

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月29日

【事業年度】 第22期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 井 潤

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大 内 源 太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8022

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大 内 源 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年2月期第3四半期の決算手続きを進める中で、過年度決算（2019年2月期から2024年2月期第2四半期）において、グループ間の資本取引における親会社の所有者に帰属する持分および非支配株主持分に配分する連結決算上の処理が誤っていることが判明しました。

このため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。具体的には、対象年度の連結財政状態計算書のうち、資本合計の訂正はありませんが、その内訳である、親会社の所有者に帰属する持分を増加し、非支配株主持分を同額減少せしめる等の訂正を行っております。

なお、訂正に際しては、対象年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年5月30日に提出しました第22期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(6) 並行開示情報

要約連結貸借対照表

要約連結株主資本等変動計算書

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財政状態計算書

連結持分変動計算書

連結財務諸表注記

2. 作成の基礎

10. その他の金融資産

12. その他の資産

39. 初度適用

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第21期	第22期
決算年月	2017年3月1日	2018年2月	2019年2月
売上収益 (百万円)	-	116,522	119,281
税引前利益 (百万円)	-	5,889	3,688
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	2,743	1,321
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	2,710	1,316
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	17,148	18,036	18,706
総資産額 (百万円)	70,692	71,409	72,459
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	181.68	191.09	100.15
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	29.07	14.05
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	29.00	13.78
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.3	25.3	25.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	15.6	7.2
株価収益率 (倍)	-	41.3	92.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11,912	8,364
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	5,665	4,886
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	3,470	2,900
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,912	12,665	13,248
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,605 〔7,899〕	3,508 〔7,852〕	3,838 〔8,095〕

(注) 1. 第22期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準				
	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上高 (百万円)	69,309	103,271	113,525	116,567	119,430
経常利益 (百万円)	4,383	7,340	6,348	6,894	5,709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,495	3,321	3,293	2,501	1,548
包括利益 (百万円)	6,712	4,050	4,026	3,568	2,297
純資産額 (百万円)	19,676	22,996	25,701	26,548	26,226
総資産額 (百万円)	47,034	72,530	71,364	72,222	73,331
1株当たり純資産額 (円)	161.55	185.42	206.67	213.98	199.20
1株当たり当期純利益 (円)	68.82	35.19	34.89	26.50	16.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.88	32.96	34.61	26.43	16.19
自己資本比率 (%)	32.4	24.1	27.3	28.0	28.6
自己資本利益率 (%)	52.9	20.3	17.8	12.6	7.5
株価収益率 (倍)	7.4	27.7	28.0	45.3	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,298	10,352	10,054	11,887	8,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,077	20,540	9,266	5,677	4,886
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,238	11,542	6,241	3,327	2,713
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,798	15,136	9,779	12,685	13,248
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,259 〔4,976〕	3,171 〔7,049〕	3,605 〔7,899〕	3,508 〔7,852〕	3,838 〔8,095〕

(注) 1. 第22期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2014年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、2016年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。このため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月
売上高 (百万円)	5,383	5,467	5,515	5,470	5,633
経常利益 (百万円)	2,718	2,749	2,357	2,415	2,283
当期純利益 (百万円)	1,069	1,021	1,954	547	5,991
資本金 (百万円)	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012
発行済株式総数 (株)	31,574,214	31,574,214	94,722,642	94,722,642	94,722,642
純資産額 (百万円)	9,326	9,470	10,231	9,693	13,414
総資産額 (百万円)	33,294	48,032	48,612	46,129	47,171
1株当たり純資産額 (円)	98.81	100.34	108.40	102.70	143.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	45.34 (34.00)	35.00 (16.50)	13.00 (6.50)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.33	10.82	20.71	5.80	63.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	19.7	21.0	21.0	28.4
自己資本利益率 (%)	11.7	10.9	19.8	5.5	51.9
株価収益率 (倍)	44.9	90.1	47.1	207.1	20.4
配当性向 (%)	66.7	107.79	62.8	172.4	18.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	124 〔49〕	112 〔5〕	120 〔6〕	118 〔5〕	123 〔12〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2014年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、2016年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。このため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。

2【沿革】

当社は、1997年4月22日に地ビール製造販売を主な事業とする、株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーとして設立されました。その後、1999年4月1日に株式会社クリエイト・レストランツへと商号変更し、1999年5月1日に株式会社徳壽より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受けて、本格的にレストラン事業の展開を開始いたしました。2000年1月の三菱商事株式会社の資本参加につきましては、同社がレストラン事業の運営ノウハウをもった当社へ事業投資を行ったものであります。

また、2010年1月15日に当社が100%の出資を行い、株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン（現 株式会社クリエイト・レストランツ）を設立し、当社は2010年3月1日より、事業持株会社体制へ移行いたしました。

株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニー設立以後の経緯は、次のとおりであります。

1997年4月	徳壽クリエイティブサービス株式会社〔（注）1〕が100%出資し、地ビール製造販売会社として、神奈川県横須賀市に株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立
1999年4月	東京都渋谷区神南一丁目17番5号に本店移転
同	株式会社クリエイト・レストランツに商号変更
1999年5月	株式会社徳壽〔（注）2〕より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受け、レストラン事業を開始
2000年1月	三菱商事株式会社が資本参加
2000年6月	株式会社オリエント・レストランツより洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受ける
2000年7月	静岡県御殿場市の御殿場プレミアムアウトレット内に「フードバザー御殿場」を出店し、フードコート事業を開始
2003年7月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）より「雛鮎」等13店舗の営業譲渡を受ける
2004年4月	営業店舗数100店舗を達成
2004年8月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号に移転
2005年3月	2005年日本国際博覧会に「フェスティバルフードコート 愛知万博」を出店
2005年4月	営業店舗数200店舗を達成
2005年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年11月	営業店舗数300店舗を達成
2007年8月	株式会社吉祥との合弁会社「株式会社クリエイト吉祥」が営業を開始
2008年5月	上海豫園南翔饅頭店有限公司との合弁会社「上海豫園商城創造餐飲管理有限公司」を設立
2010年1月	100%出資により「株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン」〔（注）3〕を設立
2010年3月	事業持株会社体制へ移行
2010年5月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司を通じて、2010年上海国際博覧会に「上海豫園南翔饅頭店」を出店、「中華美食街」の運営管理を受託
2010年6月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスに商号変更
2010年10月	100%出資により「中國創造餐飲管理有限公司」を設立
2011年2月	100%出資により「create restaurants asia Pte. Ltd.」を設立
2011年3月	「中國創造餐飲管理有限公司」の100%出資により「上海創思餐飲管理有限公司」を設立
2011年12月	本店を東京都品川区東五反田五丁目10番18号に移転
2012年3月	株式会社ルモンデグルメの株式を100%取得し完全子会社化
2012年7月	「中國創造餐飲管理有限公司」の100%出資により「香港創造餐飲管理有限公司」を設立
2013年4月	SFPダイニング株式会社の株式を74.6%取得し子会社化
同	株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC3社の株式を100%取得し完全子会社化〔（注）4〕
2013年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

2014年4月	株式会社YUNARIの株式を100%取得し完全子会社化
2014年10月	100%出資により「台湾創造餐飲股份有限公司」を設立
2014年11月	R 2 1 C u i s i n e 株式会社の株式(99.97%)取得し子会社化、商号を「株式会社上海美食中心」に変更
2014年12月	連結子会社SFPダイニング株式会社が東京証券取引所市場第二部へ新規上場〔(注)5〕
2015年3月	共同新設分割(簡易分割)により、株式会社グルメブランズカンパニーを設立〔(注)6〕
2015年6月	株式会社KRフードサービスの株式を99.8%取得し子会社化
2015年8月	株式会社アールシー・ジャパンの株式を100%取得し完全子会社化
2016年3月	100%出資により「Create Restaurants NY Inc.」を設立
2016年9月	グループ内組織再編により、「株式会社クリエイト・ダイニング」を設立〔(注)7〕
2017年6月	連結子会社SFPダイニング株式会社が事業持株会社体制に移行し、「SFPホールディングス株式会社」に商号変更
2018年1月	有限会社ルートナインジー及び株式会社ハイドパークと資本・業務提携し子会社化〔(注)8〕
2018年3月	株式会社クリエイト・ベイサイドの株式を100%取得し完全子会社化〔(注)9〕
2018年11月	Create Restaurants NY Inc.が「炙り屋錦乃介」「蕎麦鳥人」の2店舗の営業譲渡を受ける
2018年12月	株式会社はしもとの株式を100%取得し完全子会社化、商号を「株式会社遊鶴」に変更
同	連結子会社株式会社KRフードサービスが事業持株会社体制へ移行し、「株式会社KRホールディングス」に商号変更
2019年2月	連結子会社SFPホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部へ市場変更

- (注) 1. 徳壽クリエイティブサービス株式会社は、その後2001年4月に株式会社徳壽へ商号変更いたしました。
2. 株式会社徳壽は、その後2001年4月にレストラン・インベストメンツ株式会社へ商号変更いたしました。
3. 株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパンは、その後2010年6月に株式会社クリエイト・レストランツへ商号変更いたしました。
4. 2013年8月1日付で、株式会社イトウォークを存続会社、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCをそれぞれ消滅会社とし、合併いたしました。
5. SFPダイニング株式会社の新規上場に伴い、同社が公募増資等を実施したことから、当社の同社株式保有割合は、93.50%から68.68%に変更しております。なお、自己株式の取得や処分並びにストックオプションの行使により、当連結会計年度末時点での当社の同社株式保有割合は、63.88%となっております。
6. 当社及び子会社である株式会社クリエイト・レストランツとの共同新設分割により、株式会社グルメブランズカンパニーを設立し、一部事業を承継しております。
7. 株式会社アールシー・ジャパンを合併法人及び分割承継法人として、株式会社クリエイト吉祥、株式会社上海美食中心及び株式会社クリエイト・レストランツの一部事業を合併分割するグループ内組織再編を実施いたしました。
- なお、株式会社アールシー・ジャパンは、株式会社クリエイト・ダイニングに商号変更しております。
8. 2018年1月12日付で、当社と有限会社ルートナインジー並びにその完全子会社である株式会社ハイドパーク(現在の株式会社ルートナインジー)と資本・業務提携契約を締結いたしました。また、2018年1月31日付で当社を割当先とした第三者割当による新株式の発行に応募し、同社株式417株(同日現在における同社の発行済み株式総数の51%)を取得し、子会社化いたしました。
- 株式会社ハイドパークは、有限会社ルートナインジーの完全子会社であります。なお、株式会社ハイドパークは、2018年3月1日付で、同社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、吸収合併消滅会社である有限会社ルートナインジーの権利義務を承継するとともに、同日付で「株式会社ルートナインジー」に商号変更いたしました。
9. 2018年3月1日付で、株式会社オリエンタルランドの子会社である株式会社イクスピアリから直営飲食事業を譲受け、株式会社イクスピアリが新設分割により設立する「株式会社クリエイト・ベイサイド」の全株式を取得し、子会社化いたしました。

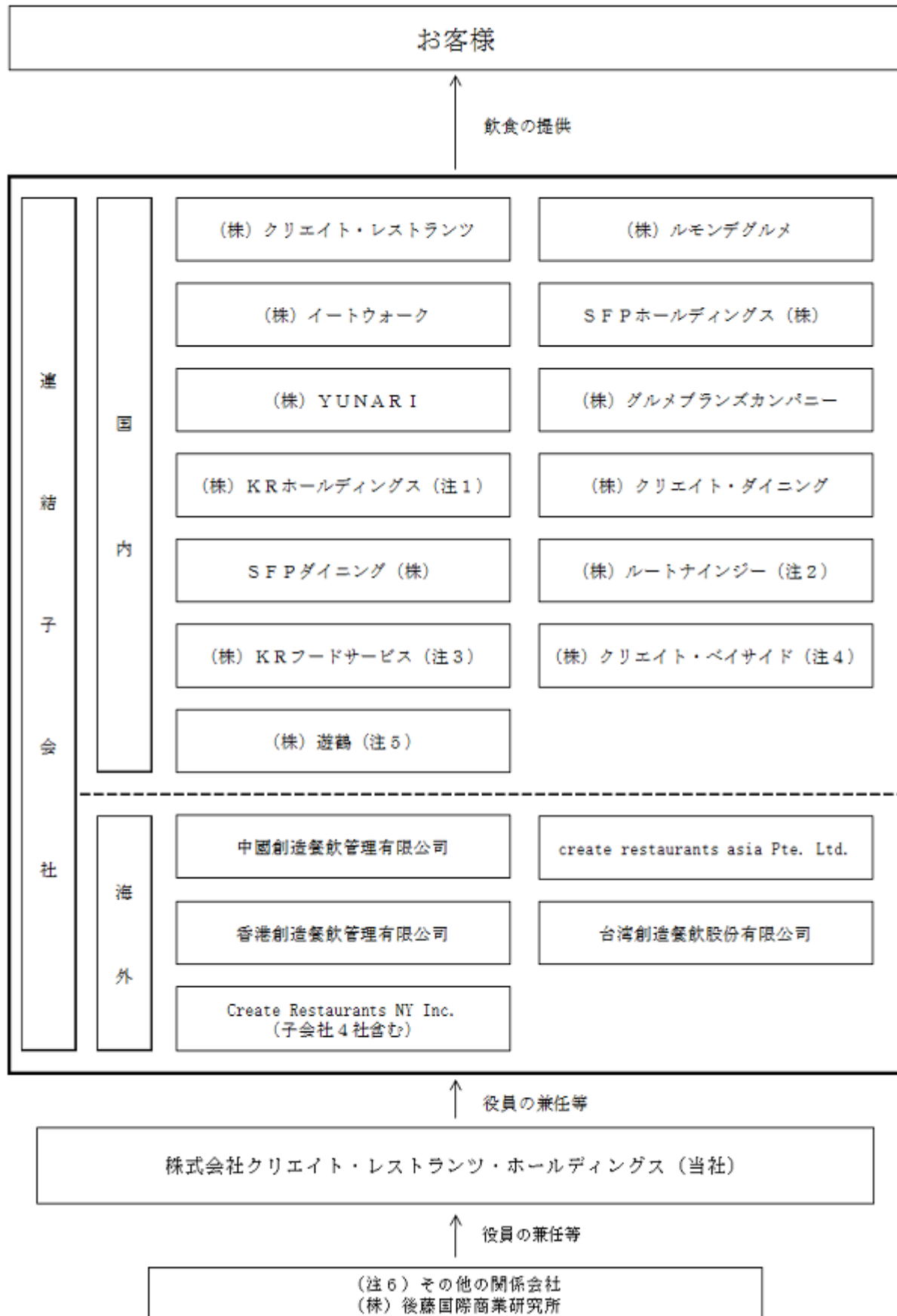
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス（当社）、株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社ルモンデグルメ、株式会社イトウォーク、SFPホールディングス株式会社、株式会社YUNARI、株式会社グルメプランズカンパニー、株式会社KRホールディングス（2018年12月に株式会社KRフードサービスより商号変更）、株式会社クリエイト・ダイニング、SFPダイニング株式会社、株式会社ルートナインジー、株式会社KRフードサービス（2018年12月に株式会社KRスーベニアより商号変更）、2018年3月1日付で全株式を取得し連結子会社化した株式会社クリエイト・ベイサイド、2018年12月1日付で全株式を取得し連結子会社化した株式会社遊鶴、中國創造餐飲管理有限公司、create restaurants asia Pte. Ltd.、香港創造餐飲管理有限公司、台湾創造餐飲股份有限公司、Create Restaurants NY Inc.及びその他4社の連結子会社22社で構成されており、飲食事業を展開しております。

また、株式会社後藤国際商業研究所が親会社等に該当し、同社は当社の株式を2019年2月28日現在、43,763,000株（議決権比率46.37%）保有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. 2018年12月1日付で、株式会社KRフードサービスは事業持株会社体制に移行し、「株式会社KRホールディングス」に商号変更いたしました。
2. 2018年1月12日付で、当社と有限会社ルートナインジー並びにその完全子会社である株式会社ハイドパーク（現在の株式会社ルートナインジー）と資本・業務提携契約を締結いたしました。また、2018年1月31日付で当社を割当先とした第三者割当による新株式の発行に応募し、同社株式417株（同日現在における同社の発行済み株式総数の51%）を取得し、子会社化いたしました。
- 株式会社ハイドパークは、有限会社ルートナインジーの完全子会社であります。なお、株式会社ハイドパークは、2018年3月1日付で、同社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、吸収合併消滅会社である有限会社ルートナインジーの権利義務を承継するとともに、同日付で「株式会社ルートナインジー」に商号変更いたしました。
3. 2018年12月1日付で、株式会社KRスーベニアは「株式会社KRフードサービス」に商号変更いたしました。
4. 2018年3月1日付で、株式会社オリエンタルランドの子会社である株式会社イクスピアリから直営飲食事業を譲受け、株式会社イクスピアリが新設分割により設立する「株式会社クリエイト・ベイサイド」の全株式を取得し、子会社化いたしました。
5. 2018年12月1日付で、株式会社はしもとの全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、株式会社はしもとは、同日付で「株式会社遊鶴」に商号変更いたしました。
6. 株式会社後藤国際商業研究所は、当社の代表取締役会長である後藤仁史が代表を務める資産保全会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社クリエイト・ レストランツ(注)1、2	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託
株式会社ルモンデグルメ	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	資金の貸付
株式会社イトウォーク	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸付
SFPホールディングス株式会 社 (注)1、5	東京都世田谷区	534百万円	統括事業	直接所有 63.88	役員の兼任あり
株式会社YUNARI	東京都品川区	3百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
株式会社グルメプランズカンパ ニー	東京都品川区	10百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸付
株式会社KRホールディングス (注)1、4	大阪府吹田市	100百万円	統括事業	直接所有 99.78	役員の兼任あり 債務保証あり
株式会社クリエイト・ダイニン グ	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 99.97	役員の兼任あり
SFPダイニング株式会 社 (注)1、3	東京都世田谷区	9百万円	飲食事業	間接所有 63.88	
株式会社KRフードサービス (注)1	大阪府吹田市	5百万円	飲食事業	間接所有 99.78	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託
株式会社ルートナインジー	東京都品川区	3百万円	飲食事業	直接所有 51.04	
株式会社クリエイト・ベイサイ ド	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
株式会社遊鶴	札幌市豊平区	10百万円	飲食事業	直接所有 100.00	
create restaurants asia Pte. Ltd. (注)1	シンガポール	9百万SGP\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
香港創造餐飲管理有限公司 (注)1	中華人民共和國 香港特別行政区	20百万HK\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
台湾創造餐飲股份有限公司 (注)1	台湾 台北市	60百万TWS\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
Create Restaurants NY Inc.	米国 ニューヨーク州	1 US\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証あり
中國創造餐飲管理有限公司 (注)1	中華人民共和國 香港特別行政区	167百万HK\$	香港、中国にお けるグループ会 社の統括事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
その他4社					
(その他の関係会社)					
株式会社後藤国際商業研究所	東京都港区	1百万円	株式、社債等有 価証券の取得・ 保有・売買他	被所有 46.37	役員の兼任あり 店舗の賃借 (注)6

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 株式会社クリエイト・レストランツについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 34,315百万円 |
| | (2) 当期利益 | 227百万円 |
| | (3) 資本 | 312百万円 |
| | (4) 資産合計 | 3,844百万円 |
3. SFPダイニング株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 37,941百万円 |
| | (2) 当期利益 | 678百万円 |
| | (3) 資本 | 724百万円 |
| | (4) 資産合計 | 5,520百万円 |
4. 株式会社KRホールディングスについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益 | 18,625百万円 |
| | (2) 当期利益 | 133百万円 |
| | (3) 資本 | 6,063百万円 |
| | (4) 資産合計 | 15,448百万円 |
5. 有価証券報告書の提出会社であります。
6. 株式会社後藤国際商業研究所は、当社連結子会社である株式会社イトウォークに店舗の賃貸を行っておりますが、取引金額は軽微であり、重要性はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
飲食事業	3,838（8,095）
合計	3,838（8,095）

- (注) 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（7名）は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
123名（12名）	41.5歳	7.4年	5.8百万円

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（7名）は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2019年5月をもって創業から20年を迎えたことを機に、今後のグループの方向性を見据え、下記のとおり、新たに経営理念を策定いたしました。

- ・私たちは、継続的にチャンスを作り拓き、世界のマーケットで成長します。
- ・私たちは、常にスピードをもって、クリエイティブにチャレンジします。
- ・私たちは、個性豊かな事業会社が互いに尊重し、連携し合うことで、新しい価値を創造します。
- ・私たちは、外食業界の未来のために、リーディングカンパニーとして、イノベーションを起こします。
- ・私たちは、お客様に彩り豊かな食のシーンを提供し続けることで、社会に貢献します。

このような経営理念のもと、グループとしての社会的責任を果たしながら、企業価値向上に向け、努力してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、以下の経営指標を重視しております。

連結売上収益

当社グループは、「グループ連邦経営」を推進しており、国内外のオーガニックな成長とともに、積極的な国内外のM&Aの実行等により、中長期的には、連結売上収益2,000億円の達成を目指してまいります。

調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン

当社グループは、事業状況を判断する上で、有用な指標として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンを重視しております。

なお、調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンは、以下の算式により算出しております。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他営業費用 - その他営業収益（協賛金収入を除く） + 減価償却費
+ 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）
- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、経済政策等の各種政策の効果による景気回復やお客様の嗜好、ライフスタイルの多様化、中食を含めた競争の激化、良質な人財確保等の外部環境の変化、また、当社におきましても、M&Aの実行によるグループ事業会社の増加、グループ拡大に伴う戦略、文化、立地の多様化、海外事業展開の開始等、大きく変化してまいりました。

このような環境のなか、当社グループは2013年以降M&Aを積極的に実施し、多様な企業文化をもつ事業会社の良さを活かし、グループとして成長を図る「グループ連邦経営」を軸に成長してまいりました。今後は、そのグループ連邦経営をさらに進化させ、成長し続けるべく、新たな中長期的経営戦略を策定いたしました。

具体的には、国内及び海外におけるM&A戦略の推進、ブランド創出力の一層の強化、グループ連邦経営の更なる進化の3本柱を軸に成長を図ってまいります。

国内及び海外におけるM&A戦略の推進

国内のM&Aにつきましては、案件規模にとらわれずに、多店舗化が可能なエッジの効いたブランドを保有する企業に注目し、人財ごとの獲得を目指し、グループとして積極的に取り組んでまいります。また、海外においては、2019年2月に設置した北米事業投資推進室を中心として、特に北米での案件の開拓を積極的に推進するほか、アジアにおいては、M&Aに加えFCやJV（ジョイントベンチャー）による展開も視野に検討してまいります。

ブランド創出力の一層の強化

当社グループは、強みである変化対応力を駆使し、これまで培ってきた業態開発力にチャレンジ精神を掛け合わせることで、他社にはない専門性と多様性に富んだポートフォリオを構築し、時代を勝ち抜いてまいります。

グループ連邦経営の更なる進化

これまでのような当社がグループ間シナジーを創出する太陽系型から、多様なグループ内の事業会社同士が、相互にシナジーを追求する星団型へと進化させてまいります。具体的には、グループ会社同士のFC展開や、グループ会社跨ぎの業態変更、共同仕入れの拡大、ホールディングス同士の連携等に取り組み、グループ間の連携を強化し、シナジーの最大化を図ってまいります。

以上のことから、当社グループの更なる成長と企業価値の向上を図り、中長期的な目標として連結売上収益2,000億円の達成を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、食の安全性に対する消費者意識の高まりや、外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題に適切に対処してまいります。

「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がって頂けるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全従業員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信すると共に、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、食の安全安心推進室を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。更に、店舗と本社の情報共有の仕組みを見直し、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、新業態開発室を中心に、立地や店舗の規模に合う新たな業態の創出や、マーケティング調査等に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図ると共に、立地特性に応じた業態開発を推進してまいります。

競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

今後も『グループ連邦経営』を推進するにあたり、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な成長戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

人財の確保及び育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、今後も継続的なM&A等の実施により、更にグループ事業会社は増加することが見込まれることから、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化及び優秀な人財の確保が必須と認識しております。

そのため、人財の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人財の早期育成のため

に新卒採用を引き続き拡充してまいります。人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

既存店売上高の減少について

当社グループが属している外食産業については、生活防衛意識の高まりによる消費マインドの低下、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。

当社グループといたしましては、サービスの提供方法の変更、内装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持拡大を目指しております。

ただし、当社グループが出店している商業施設、ショッピングセンター、駅前及び繁華街等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることによる立地自体の集客力の低下、自然災害等の影響により、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食材の調達について

食材につきましては、残留農薬や鳥インフルエンザ等に代表されるように、その安全性が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。

また、天候不順などによる農作物の不作や新規需要の増加、政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材に依存している事実はありませんが、安全かつ安定した食材の確保については、積極的に取り組む方針であります。

ただし、食材に係わる安全性の問題や、諸原材料価格の高騰による食材市況の変動激化等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設、駅前、繁華街及び郊外ロードサイド等に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

また、商業施設につきましては、商業デベロッパーとの交渉を経て、当社グループの計画した業態と異なる業態の出店を行う場合があります。当社グループにおいては、各業態によりその収益力に差異があるため、計画通りの店舗数を出店した場合であっても、業態構成の状況によっては、業績に影響が生じる可能性があります。

加えて、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

敷金・保証金について

当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、出店等に際しては、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い、十分検討しておりますが、今後、契約期間満了による撤退等が発生した際に、賃貸人の財政状況によっては、当該敷金・保証金の全部若しくは一部回収不能となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することに加え、駅前や繁華街においては、ドミナント戦略等により好調な業態の出店を加速させ、事業の拡大を図っております。ただし、市場の変化への対応の遅れ等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上高が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時には、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権の管理について

当社グループは、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する飲食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

過年度において出店した一部の業態においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていない業態、若しくは登録未申請の業態がありますが、これらはあくまで当社グループが独自に開発した知的財産権であり、第三者の商標権等の知的財産権には該当しないものと認識しております。従いまして、当社グループは既存登録商標との非類似性を主張することにより、商標権を取得する方針であります。

ただし、出店時における当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する重大な係争・訴訟はありません。

人財の育成及び確保について

当社グループは、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する料理、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社グループは人財の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人財育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めていく方針であります。また、人財確保については、即戦力となる中途採用に加えて、将来幹部となる人財を早期から育成するために新卒採用を拡充していく方針であります。

ただし、今後においても当社グループは積極的な業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、業容に見合った人財の育成及び確保が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、または、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループが属する外食産業においては、主な法的規制として、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「個人情報保護に関する法律」、「健康増進法」、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」等の法的規制があります。これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

食品衛生法に係わる規制について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを

目的としております。当社グループにおいては、衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理体制の強化を図っておりますが、仮に食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に係わる規制について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が2007年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後の出店の増加により食品廃棄物の排出量が増加する場合には、新たに対応費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律等について

厚生労働省は、長時間労働の是正や雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を目的に、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律を2018年7月に公布する等、労務環境の変化が起こりつつあります。

こうした各種労働法令の改正や更なる法規制の強化が行われた場合は、それらへの対応に追加費用を要する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）金利変動の影響について

当社グループは、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は42.5%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）災害等及び感染症等の流行による影響について

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、地震や津波、台風等の自然災害の発生や、自然災害に起因するライフラインや交通網の遮断・制限、感染症の流行等により、来店客数の減少、原材料の調達の阻害や従業員の人員の確保ができない場合は、店舗運営に支障をきたし、営業が困難となることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループの所有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みに伴うマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、社会的信用等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（７）海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外へ店舗展開しておりますが、海外子会社及び関連会社の進出国における、市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）M&A等による業容の拡大に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できるM&Aについて前向きに検討していくことを基本方針としております。

当社グループは、当社グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業のM&Aを含めた業容拡大を進めてまいりますが、これらの業容拡大がもたらす影響について、当社グループが予め想定しなかった結果が生じた場合には、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の激化をはじめとする海外の政治、経済情勢の不確実性や地政学的リスクの継続等の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、消費者マインドが緩やかに改善しつつあるものの、物流費の上昇に伴う原材料価格の高止まりや、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、大阪府北部地震や西日本を中心とする天候不順等の自然災害の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、2018年3月に東京ミッドタウン日比谷の地下1階にある「HIBIYA FOOD HALL」の運営を一括受託し、グループ事業会社3社で8店舗出店したほか、11月には米国・シカゴ発祥の老舗ステーキ業態「Morton's The Steakhouse」の日本1号店を東京・丸の内内にオープンするなど、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態や新しい業態を計画的に出店し、グループ全体では60店舗の新規出店、29店舗の撤退を実施いたしました。また、M&Aの実行に伴い、第1四半期連結会計期間より、株式会社クリエイト・ベイサイドの17店舗を新たに連結対象に加えたほか、第4四半期連結会計期間より、株式会社遊鶴の10店舗及びCreate Restaurants NY Inc.が譲受けた2店舗を新たに連結の対象に加えております。そのほか、業態変更や改装を積極的に行った結果、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は925店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は119,281百万円(前連結会計年度比2.4%増)、営業利益3,975百万円(前連結会計年度比34.9%減)、税引前利益3,688百万円(前連結会計年度比37.4%減)、当期利益2,072百万円(前連結会計年度比45.7%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,321百万円(前連結会計年度比51.8%減)となりました。また、調整後EBITDAは10,814百万円(前連結会計年度比12.1%減)となりました。(注1)

(注1) 当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDAを用いております。

調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{調整後EBITDA} = & \text{営業利益} + \text{その他営業費用} - \text{その他営業収益(協賛金収入除く)} + \text{減価償却費} \\ & + \text{非経常的費用項目(株式取得に関するアドバイザー費用等)} \end{aligned}$$

報告セグメントにつきましては、当社グループは飲食事業以外の報告セグメントが無いため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

(CRカテゴリー)

当カテゴリーは、株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社クリエイト・ダイニング及び株式会社クリエイト・ベイサイドが運営する店舗で構成されており、商業施設を中心に多様なブランドにてレストラン及びフードコートを運営しております。

当連結会計年度におきましては、ローストビーフ井専門店やカフェ業態等の出店により、21店舗の新規出店、11店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は45,633百万円となり、連結店舗数は444店舗となっております。

(SFPカテゴリー)

当カテゴリーは、SFPホールディングス株式会社が運営する店舗で構成されており、都心繁華街を中心に「磯丸水産」、「鳥良」、「鳥良商店」ブランド等の居酒屋を運営しております。

当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」や餃子居酒屋「いち五郎」、大衆酒場「五の五」等の出店により、18店舗の新規出店、4店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は37,751百万円、連結店舗数は239店舗となっております。

ます。

(専門ブランドカテゴリー)

当カテゴリーは、当社の国内子会社である株式会社ルモンデグルメ、株式会社イトウォーク、株式会社Y U N A R I、株式会社グルメブランドカンパニー、株式会社K Rホールディングス、株式会社ルートナインジー及び株式会社遊鶴が運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、株式会社K Rホールディングスが「かごの屋」や「あずさ珈琲」、株式会社イトウォークが「やさい家めい」、株式会社グルメブランドカンパニーが「ジャン・フランソワ」等、15店舗の新規出店、8店舗の撤退を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は33,659百万円、連結店舗数は208店舗となっております。

(海外カテゴリー)

当カテゴリーは、海外において展開している店舗で構成されており、シンガポール国内にて展開しているcreate restaurants asia Pte. Ltd.が運営する店舗、香港にて展開している香港創造餐飲管理有限公司が運営する店舗、台湾にて展開している台湾創造餐飲股份有限公司が運営する店舗及び米国にて展開しているCreate Restaurants NY Inc.が運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、シンガポールや香港にて「しゃぶ菜」等を出店し、6店舗の新規出店、5店舗の撤退を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は2,987百万円、連結店舗数は34店舗となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが8,364百万円の資金増(前連結会計年度比29.8%減)、投資活動によるキャッシュ・フローが4,886百万円の資金減(前連結会計年度比13.7%減)、財務活動によるキャッシュ・フローが2,900百万円の資金減(前連結会計年度比16.4%減)となり、更に換算差額等を加味した当連結会計年度末の資金残高は13,248百万円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は8,364百万円となりました。この主な要因は、税引前利益3,688百万円、減価償却費4,196百万円を計上する一方で、法人所得税の支払額3,785百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は4,886百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,658百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は2,900百万円となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入7,931百万円、長期借入金の返済による支出5,235百万円、短期借入金の純減額2,000百万円、自己株式の取得による支出1,232百万円、配当金の支払額1,040百万円等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金などであります。

当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境を勘案して銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。

また、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、資金需要に対応しております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(4) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	仕入高(百万円)	前年比(%)
C Rカテゴリー	12,881	+2.1
S F Pカテゴリー	10,906	+1.3
専門ブランドカテゴリー	10,345	+2.1
海外カテゴリー	777	+9.6
その他	420	9.4
合計	34,491	+2.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は、仕入価格で記載しております。
3. その他は、主に本社一括購入による仕入割戻であります。
4. 上記の金額には、他勘定振替高は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	販売高(百万円)	前年比(%)
C Rカテゴリー	45,279	+3.5
S F Pカテゴリー	37,619	+2.1
専門ブランドカテゴリー	33,394	+0.7
海外カテゴリー	2,987	+7.1
その他	0	-
合計	119,281	+2.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他は、主に業務受託収入であります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末総資産は、72,459百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。この主な要因は、その他の流動資産が1,082百万円、のれんが331百万円、現金及び現金同等物が582百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、48,462百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。この主な要因は、未払法人所得税等が911百万円減少した一方で、その他の流動負債が1,476百万円、社債及び借入金が666百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本は、23,996百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

(売上収益)

当連結会計年度の連結売上収益は、前連結会計年度に出店した70店舗（内、M&Aによる増加2店舗含む。）が通年寄与したほか、新規出店89店舗（内、M&Aによる増加29店舗含む。）により、119,281百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

当社グループは、中長期的には売上収益2,000億円を目指しており、新規出店による売上の増加だけではなく、業態変更や改装等を実施することにより、既存業態の競争力の維持・強化を図っております。また、国内外のM&Aを積極的に検討しており、特に海外のM&Aにおいては、北米事業投資推進室を設立し、北米案件の開拓を積極的に推進してまいります。

(営業利益及び調整後EBITDA)

営業利益は、原価率は食材価格の上昇等があるなかでほぼ想定通りにコントロールできたものの、長引く人手不足に伴い人件費が想定以上に上昇したこと等に加え、減損損失額が増加したこともあり、3,975百万円（前連結会計年度比34.9%減）となりました。また、調整後EBITDAは、10,814百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

当社グループは、上昇し続ける人件費への対応の一環として、離職率低減や長期に亘り安定して働きやすい職場環境づくりを推進すべく、従業員の福利厚生の充実を目的とするインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託型ESOP」を導入したほか、従業員の生活スタイルに合わせて勤務時間・日数を選択できる4つの勤務形態の導入、定年後再雇用の上限年齢を65歳から70歳までに延長するなどの各種施策を導入いたしました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業領域である外食業界全般では残留農薬や鳥インフルエンザ、BSE等の食材リスクの顕在化や、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食との競合、外食店舗のオーバーストア傾向による外食店舗同士の過当競争等による需要減退の影響があります。また、個別店舗における食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2019年に新たに策定いたしました「わくわく無限大！ 個性いろいろ とともに創る 驚きの未来。」というグループミッションに基づき、個性豊かな事業会社の強みを活かしながら、様々な可能性に挑戦し、お客様だけでなく従業員や社会が驚くような未来を創ることにより、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

今後の見通しにつきましては、国内の経済状況は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の政治、経済情勢の不確実性や北朝鮮情勢など海外における地政学的リスクの継続等の影響が引き続き懸念されるなど、依然予断の許さない状況が続くものと思われま

す。外食業界におきましても、訪日外国人のインバウンド需要が下支えするものの、個人消費は将来への不安から生活防衛意識が高まり、デフレ感覚が定着する傾向にあることに加え、2019年10月に予定されている消費税の増税による影響も懸念材料となっております。またコスト面では、引き続き人手不足による人件費の更なる増加に加え、東京五輪に向けての建設ラッシュに伴う投資コストの高騰等も予測されることから、事業を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではないと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは、引き続き収益性の高い好立地への出店や、新業態の開発に積極的に取り組むとともに、「グループ連邦経営」の強みである変化対応力を駆使し、グループ内の事業会社同士が相互にシナジーを発揮できる基盤を強化してまいります。具体的には、事業会社の垣根を越えたグループ間での業態変更の実施や、グループ内でのフランチャイズ展開等も視野に取り組んでまいります。また、M&Aに関しては、引き続き成長の大きなドライバーとして、国内外問わず積極的に検討してまいります。特に、海外に關しましては、北米事業投資推進室を新たに設置し、北米における案件開拓に積極的に取り組んでまいります。

さらには、人手不足による人件費の上昇が続いていることから、当社は従業員のやる気を引き出し、働きやすい職場環境づくりを推進すべく、従業員の福利厚生充実を目的とするインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託型ESOP」を導入したほか、従業員の生活スタイルに合わせて勤務時間・日数を選択できる4つの勤務形態の導入、定年後再雇用の上限年齢を65歳から70歳までに延長し、離職率の低減や安定雇用の充実を図ってまいります。

(6) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切捨てして記載しております。

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産	18,028	19,904
固定資産		
有形固定資産	27,157	26,104
無形固定資産	14,877	14,230
投資その他の資産	12,159	13,091
固定資産合計	54,194	53,427
資産合計	72,222	73,331
負債の部		
流動負債	20,691	20,175
固定負債	24,983	26,929
負債合計	45,674	47,105
純資産の部		
株主資本	19,732	20,523
その他の包括利益累計額	465	424
非支配株主持分	6,350	5,277
純資産合計	26,548	26,226
負債純資産合計	72,222	73,331

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	売上高	116,567
売上原価	33,533	34,343
売上総利益	83,034	85,086
販売費及び一般管理費	76,620	80,186
営業利益	6,413	4,900
営業外収益	780	1,037
営業外費用	299	228
経常利益	6,894	5,709
特別利益	996	15
特別損失	1,664	1,577
税金等調整前当期純利益	6,226	4,148
法人税等	2,669	1,808
当期純利益	3,557	2,339
非支配株主に帰属する当期純利益	1,055	791
親会社株主に帰属する当期純利益	2,501	1,548

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	当期純利益	3,557
その他の包括利益合計	11	41
包括利益	3,568	2,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,513	1,509
非支配株主に係る包括利益	1,055	788

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	19,053	453	6,194	25,701
当期変動額	678	11	155	846
当期末残高	19,732	465	6,350	26,548

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	19,732	465	6,350	26,548
当期変動額	791	40	1,072	321
当期末残高	20,523	424	5,277	26,226

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,887	8,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,677	4,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,327	2,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,906	562
現金及び現金同等物の期首残高	9,779	12,685
現金及び現金同等物の期末残高	12,685	13,248

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(連結の範囲に関する事項)

新規取得等により2社増加、清算等により1社減少しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(連結の範囲に関する事項)

新規取得等により3社増加しております。

(7) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「39. 初度適用」
をご参照ください。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(のれんの償却)

日本基準では、のれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降の償却を停止しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が905百万円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 株式会社遊鶴の株式取得

当社は、2018年11月20日開催の取締役会において、株式会社はしもとの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2018年12月1日付で当社は株式会社はしもとの全株式を取得しておりますが、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.企業結合」に記載のとおりであります。

また、株式会社はしもとは、2018年12月1日付で、株式会社遊鶴に商号変更いたしました。

(2) 木屋フーズ株式会社の株式取得

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、木屋フーズ株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2019年3月1日付で当社は木屋フーズ株式会社の全株式を取得しておりますが、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 38.後発事象」に記載のとおりであります。

(3) SFPホールディングス株式会社による株式会社ジョー・スマイルの株式取得

当社の連結子会社であるSFPホールディングス株式会社は、2019年1月24日開催の同社取締役会において、株式会社ジョー・スマイルの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2019年3月1日付で同社は株式会社ジョー・スマイルの全株式を取得しておりますが、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 38.後発事象」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売の拡充を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,328百万円（差入保証金を含む）であります。当社グループにおける報告セグメントは、店舗による飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社	614	-	46	1,143 (1,060.06)	-	1,804	123 [12]
店舗(東京都港区)他	店舗等	5,715	28	788	-	158	6,691	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員の[外書]は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。
3. 店舗設備はすべて連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及 び 装置	工具、器具 及び備 品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他		合計
SFPホールディングス株式会社	店舗 (東京都 新宿区) 他	店舗等	6,545	-	1,169	-	86	334	8,136	1,183 [2,237]
株式会社KRホールディングス	店舗 (大阪府 吹田市) 他	店舗等	4,564	153	362	1,744 (4,931.16)	1,176	697	8,698	551 [1,500]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員の[外書]は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年 月	完成後の 増加能力 (店舗)
			総額	既支払額				
提出会社	店舗 (沖縄県浦添市)他	店舗等	578	85	借入金 自己資金	2019年1月	2020年3月	10
SFPホールディングス株式会社	店舗 (兵庫県姫路市)他	店舗等	46	18	自己資金	2019年2月	2019年3月	1
KRホールディングス株式会社	店舗 (兵庫県姫路市)他	店舗等	497	14	自己資金	2018年10月	2019年10月	4

(注) 投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,722,642	94,722,642	東京証券取引所 (一部)	単元株式数100株
計	94,722,642	94,722,642	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月1日 (注)1	21,049,476	31,574,214		1,012		1,224
2016年3月1日 (注)2	63,148,428	94,722,642		1,012		1,224

(注) 1. 2014年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 2016年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	22	522	99	147	118,085	118,896	-
所有株式数(単元)	-	62,534	1,730	468,060	11,876	819	402,123	947,142	8,442
所有株式数の割合(%)	-	6.60	0.18	49.42	1.25	0.09	42.46	100.00	-

(注) 自己株式333,275株は、「個人その他」に3,332単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社後藤国際商業研究所	東京都港区高輪四丁目5番17号	43,763,000	46.36
株式会社ユリッサ	東京都港区南青山四丁目17番40号	2,682,000	2.84
岡本 晴彦	東京都港区	1,787,700	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,594,600	1.69
川井 潤	東京都世田谷区	1,215,000	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,037,700	1.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,003,900	1.06
岡本 梨紗子	東京都港区	846,000	0.90
岡本 侑里子	東京都港区	846,000	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	704,600	0.75
計	-	55,480,500	58.78

(注) 上記のほか、自己株式が333,275株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 333,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,381,000	943,810	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,442	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,722,642	-	-
総株主の議決権	-	943,810	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・ レストランツ・ ホールディングス	東京都品川区東五反田 五丁目10番18号	333,200	-	333,200	0.35
計	-	333,200	-	333,200	0.35

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

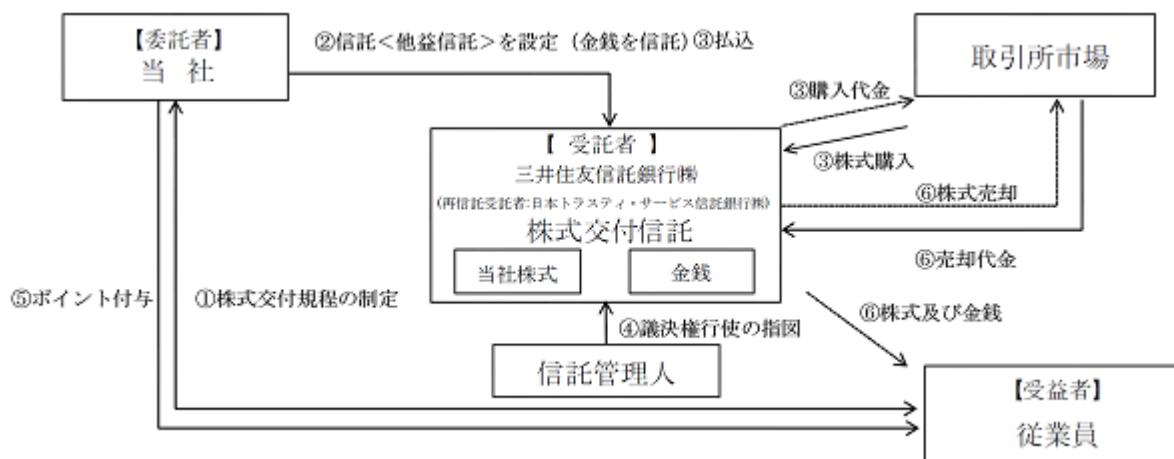
1. 本制度の概要

当社は、2018年10月12日開催の取締役会の決議を得て、当社及び当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成や、業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託型ESOP」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲が高まるほか、人財の確保にも寄与することが期待できます。

<本制度の仕組み>



当社及び当社グループ会社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います。

株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。また、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 本信託の概要

名称：従業員向け株式交付信託型 ESOP

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定

議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約の締結日：2018年10月23日

金銭を信託する日：2018年10月23日

信託の期間：2018年10月23日～2028年10月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取得株式の種類：当社普通株式

株式の取得時期：2018年10月23日

株式の取得方法：取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）からの取得

3. 本信託において取得する株式の総数

1,000,000株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	333,275		333,275	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2018年5月29日開催の第21期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより、2019年2月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の配当につきましては、1株当たり6.00円の間中間配当を実施し、1株当たり6.00円の期末配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月12日 取締役会	566	6.00
2019年4月19日 取締役会	566	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,740 5,220	3,445 1,148	1,140	1,373	1,666
最低(円)	1,215 3,645	1,517 505	850	890	1,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(第一部)におけるものであります。

2. 第18期欄の最高・最低株価は、2014年9月1日付で実施した、普通株式1株につき3株の割合での株式分割を考慮した額を記載しております。

なお、第18期の印は、当該株式分割調整前換算の最高・最低株価を記載しております。

3. 第19期欄の印は、2016年3月1日付で実施した、普通株式1株につき3株の割合での株式分割調整後換算の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,368	1,333	1,328	1,334	1,276	1,331
最低(円)	1,270	1,151	1,165	1,100	1,147	1,221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	後藤 仁史	1957年7月5日	1980年4月 1982年9月 同 1997年4月 2001年5月 2003年7月 2008年8月 2013年5月	旭化成ホームズ株式会社入社 同社退社 株式会社徳壽入社、専務取締役に就任 当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任 株式会社徳壽(旧徳壽クリエイティブサービス株式会社)の代表取締役に就任 当社代表取締役会長に就任(現任) 株式会社後藤国際商業研究所代表取締役に就任(現任) 株式会社イトウォーク代表取締役会長に就任	(注)2	-
代表取締役 社長	-	岡本 晴彦	1964年2月3日	1987年4月 2000年2月 2001年5月 2003年7月 同 2007年7月 2010年10月	三菱商事株式会社入社 同社より当社に出向、代表取締役専務に就任 当社代表取締役副社長に就任 三菱商事株式会社退社、当社入社 当社代表取締役社長(現任)兼営業本部長に就任 株式会社クリエイト吉祥代表取締役に就任 中國創造餐飲管理有限公司董事長に就任	(注)2	1,787,700
専務取締役	管理本部 管掌及び 人事総務 本部管掌	川井 潤	1963年10月7日	1987年4月 2002年4月 2003年8月 同 2004年6月 2004年9月 2006年5月 2008年3月 2010年9月 2016年1月 2017年3月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ証券株式会社へ出向 同社退社 当社入社、取締役管理本部長に就任 当社常務取締役管理本部長に就任 当社 常務取締役管理グループ担当に就任 当社専務取締役管理グループ担当に就任 当社専務取締役管理本部担当に就任 当社専務取締役管理本部担当兼海外営業本部担当に就任 当社専務取締役管理本部担当及び人事総務本部管掌に就任 当社専務取締役管理本部管掌及び人事総務本部管掌に就任(現任)	(注)2	1,215,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外営業 本部担当	田中 孝和	1968年5月21日	1993年4月 三菱商事株式会社入社 2002年1月 同社より当社に出向、経営企画 室長に就任 2003年8月 当社取締役サポートセンター統 括マネージャーに就任 2004年9月 当社取締役経営企画担当マネー ジャーに就任 2004年11月 当社取締役人事担当に就任 2005年2月 三菱商事株式会社退社、当社入 社 2005年6月 当社取締役人事総務グループ担 当に就任 2008年3月 当社取締役人事総務本部担当に 就任 2011年1月 当社取締役海外営業本部担当に 就任(現任) 2011年2月 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任(現 任) 2011年3月 上海創思餐飲管理有限公司董事 長に就任 2012年7月 香港創造餐飲管理有限公司董事 長に就任(現任) 2014年10月 台湾創造餐飲股份有限公司董事 長に就任(現任) 2016年3月 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)に就任(現任)	(注)2	450,000
取締役	開発本部 兼商品部担当	島村 彰	1969年11月6日	1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年7月 株式会社サンマルクホールディ ングス入社 2008年4月 株式会社サンマルクチャイナ代 表取締役に就任 2009年4月 株式会社サンマルクホールディ ングス取締役に就任 2011年4月 同社常務取締役開発本部長に就 任 2012年3月 同社退社 2012年5月 当社入社、顧問に就任 同 当社取締役に就任 2013年2月 当社取締役開発本部担当に就任 2014年10月 当社取締役開発本部担当兼商品 部担当に就任(現任) 2015年8月 株式会社アールシー・ジャパン 代表取締役に就任	(注)2	90,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	森本 裕文	1964年1月5日	1987年4月 2006年1月 2009年3月 2011年5月 2013年5月 2015年6月 2016年5月 2017年5月	日興証券株式会社入社 当社入社 当社内部統制システム推進室室長に就任 当社常勤監査役に就任 SFPダイニング株式会社(現SFPホールディングス株式会社)社外監査役に就任 株式会社KRフードサービス(現株式会社KRホールディングス)監査役に就任(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) SFPホールディングス株式会社(旧SFPダイニング株式会社)取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	-	根本 博史	1956年9月2日	1979年4月 1982年3月 1988年1月 1992年10月 2005年7月 2012年5月 2015年1月 同 2016年5月 2016年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中央監査法人 カナダトロント事務所配属 中央青山監査法人社員就任 クリフィックス税理士法人代表社員に就任 当社社外監査役に就任 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザーに就任(現任) 根本公認会計士事務所所長に就任(現任) 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 株式会社ジャストシステム社外取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	-	大木 丈史	1954年4月3日	1979年10月 1982年4月 1988年3月 1991年3月 1993年3月 1993年4月 1994年9月 2005年4月 2013年5月 2016年5月	司法試験合格 東京地方検察庁 検事任官 東京地方検察庁 特別捜査部 検事 千葉地方検察庁 検事 同 検事退官 第一東京弁護士会にて弁護士登録 大木丈史法律事務所設立 垣鍔法律事務所と合併し 東京ウィル法律事務所設立(現任) 当社社外監査役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	-
計							3,542,700

- (注) 1. 根本博史及び大木丈史の2名は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2018年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 森本裕文、委員 根本博史、委員 大木丈史。
5. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、石井克二、池田宏、川口清司、大内源太の4名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業責任を果たし、且つ、企業価値を継続的に高めていくため、「公正且つ透明な経営」「迅速且つ的確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これは構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的としたものであります。また会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、当有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役8名(当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役に除く。)9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。)、うち監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、「迅速且つ的確な経営及び執行判断」を行うため、業務執行上の最高意思決定機関として原則毎月1回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち監査等委員である社外取締役2名で構成されております。監査等委員会は、「公正且つ透明な経営」の実現のため、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速且つ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、監査等委員である取締役が監査・監督する体制により、経営監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されていると判断しているため、当該体制を採用しております。

二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は海外営業本部、管理本部、開発本部及び人事総務本部等により運営されております。取締役若しくは執行役員は、部門責任者として各本部の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。また、グループ全体の運営においては、当社の取締役または使用人が、各事業会社の取締役または監査役に就任することで、各事業会社の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

更に、当社は、社長直属のグループ監査室を設置の上、専属担当者を配属し、グループ全体の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。また、当社は取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定しており、当該基本方針に従い、法令遵守、リスク管理及び業務の適正を確保すべく、体制の整備と業務の執行を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

（オペレーショナル・リスクへの対応）

当社は外食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため、食の安全安心推進室にて全店舗の衛生管理状況を把握するとともに、独立した第三者機関に定期的な衛生検査を委託する等、店舗衛生に対する管理体制を整備しております。

（コンプライアンス・リスクへの対応）

当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び複数のコンプライアンス・オフィサーからなるコンプライアンス委員会を組織しており、定期的な会合のほか、必要に応じて随時コンプライアンス施策を協議しております。また、当社グループの子会社においてもコンプライアンスに対する意識改革として、コンプライアンス教育の徹底を図るとともに、従業員からの相談窓口としてコンプライアンス相談窓口及び顧問弁護士宛の内部通報窓口を設置した上で、制度を有効に機能するよう継続的に取り組む等、コンプライアンス・リスクの抑制に努める体制を整えております。

（その他のリスク管理及び包括的なリスク管理）

当社は、業務執行上の最高機関としての取締役会の実効性を重視しております。具体的には、取締役会は、月次決算に基づく会計数値をモニターするとともに、個別の業務遂行上の事項のうち重要なものについては、取締役会規程及び職務権限規程に基づき担当部署より取締役会に上程させ、決議を得て実施させるものとしております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直属のグループ監査室を設置し、室長以下4名において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を行います。グループ監査室長は当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知いたします。その後、被監査部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会が年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行い、また内部監査担当者は、内部監査に関し適宜監査等委員である取締役へ報告を行う等、相互に連携をとり監査業務にあつております。

会計監査の状況

当社は、会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法定監査の他、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行っております。

当期において、会計監査業務を執行した公認会計士は広瀬勉、朽木利宏の2名であります。その他に公認会計士22名、その他の者23名が補助者として当期の会計監査業務に携わっております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名、うち監査等委員である社外取締役は2名（2名ともに独立社外取締役）であります。

社外取締役根本博史氏は、クリフィックス税理士法人の公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所の弁護士として企業法務に精通しており、専門的知識や豊富な実績を有しております。

なお、根本博史氏及び大木丈史氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社は根本氏及び大木氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席しており、それぞれ専門的な立場からの指導・提言を行うほか、経営や業務執行の監査・監督を行い、経営の透明性及び適法性の確保を通じてコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

なお当社は、社外取締役を選任するための独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。

なお、内部監査及び会計監査との連携については、「内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	169	169				5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9				1
社外役員	7	7				2

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役を年額20百万円以内とすることを決議しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項の規定により、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	4	142	-
連結子会社	21	-	22	-
計	74	4	164	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準(IFRS)の適用に係る当社に対する助言業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	9,912	12,665	13,248
営業債権及びその他の債権	9	3,129	2,923	3,107
その他の金融資産	10,34	0	0	-
棚卸資産	11	477	511	536
その他の流動資産	12	1,615	1,074	2,157
流動資産合計		<u>15,135</u>	<u>17,175</u>	<u>19,050</u>
非流動資産				
有形固定資産	13	30,034	28,974	27,350
のれん	14	11,984	11,522	11,853
無形資産	14	1,777	1,712	1,686
その他の金融資産	10,34	8,922	9,091	9,513
繰延税金資産	15	1,328	1,549	1,837
その他の非流動資産	12	1,509	1,383	1,167
非流動資産合計		<u>55,556</u>	<u>54,234</u>	<u>53,409</u>
資産合計		<u>70,692</u>	<u>71,409</u>	<u>72,459</u>

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16,34	4,717	4,252	4,419
社債及び借入金	17,34	6,823	8,628	7,441
その他の金融負債	17,18,34	572	448	430
未払法人所得税等		997	1,864	953
引当金	20	549	632	769
その他の流動負債	21,24	5,892	5,579	7,055
流動負債合計		19,553	21,405	21,069
非流動負債				
社債及び借入金	17,34	21,794	19,755	21,609
その他の金融負債	17,18,34	1,669	1,615	1,437
退職給付に係る負債	19	619	620	727
引当金	20	2,478	2,776	2,897
繰延税金負債	15	661	275	300
その他の非流動負債	21	541	521	419
非流動負債合計		27,764	25,565	27,393
負債合計		47,318	46,971	48,462
資本				
資本金	22	1,012	1,012	1,012
資本剰余金	22	4,530	3,792	5,417
利益剰余金	22	11,626	13,275	13,551
自己株式	22	20	20	1,253
その他の資本の構成要素	22	-	23	20
親会社の所有者に帰属する持分 合計		17,148	18,036	18,706
非支配持分		6,225	6,402	5,290
資本合計		23,374	24,438	23,996
負債及び資本合計		70,692	71,409	72,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
売上収益	24	116,522	119,281
売上原価		33,524	34,314
売上総利益		82,997	84,966
販売費及び一般管理費	13,14,19, 26,27,33	75,638	79,116
その他の営業収益	25	1,761	1,028
その他の営業費用	13,14,28	3,009	2,902
営業利益		6,110	3,975
金融収益	29	86	10
金融費用	29	307	297
税引前利益		5,889	3,688
法人所得税費用	15	2,070	1,615
当期利益		3,819	2,072
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,743	1,321
非支配持分		1,075	751
当期利益		3,819	2,072
親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益(円)			
基本的 1株当たり当期利益	31	29.07	14.05
希薄化後 1株当たり当期利益	31	29.00	13.78

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期利益		3,819	2,072
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	19,30	8	10
項目合計		8	10
純損益にその後振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	23	3
項目合計		23	3
その他の包括利益合計		32	6
当期包括利益		3,787	2,065
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,710	1,316
非支配持分		1,076	749
当期包括利益		3,787	2,065

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
						在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の再 測定					
2017年3月1日残高		1,012	4,530	11,626	20	-	-	-	-	17,148	6,225	23,374
当期利益		-	-	2,743	-	-	-	-	-	2,743	1,075	3,819
その他の包括利益		-	-	-	-	23	8	32	32	32	0	32
当期包括利益		-	-	2,743	-	23	8	32	32	2,710	1,076	3,787
企業結合による増加		-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	32
配当金	23	-	-	1,085	-	-	-	-	-	1,085	254	1,340
支配の喪失を伴わない 連結子会社に対する所 有者持分の変動		-	676	-	-	-	-	-	-	676	830	1,507
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		-	60	-	-	-	-	-	-	60	152	91
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	8	-	-	8	8	8	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		-	737	1,094	-	-	8	8	8	1,823	899	2,722
2018年2月28日残高		1,012	3,792	13,275	20	23	-	23	23	18,036	6,402	24,438

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分	資本 合計
						在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の再 測定	合計				
2018年3月1日残高		1,012	3,792	13,275	20	23	-	23	18,036	6,402	24,438	
当期利益		-	-	1,321	-	-	-	-	1,321	751	2,072	
その他の包括利益		-	-	-	-	3	7	4	4	2	6	
当期包括利益		-	-	1,321	-	3	7	4	1,316	749	2,065	
自己株式の取得	22	-	-	-	1,232	-	-	-	1,232	-	1,232	
配当金	23	-	-	1,038	-	-	-	-	1,038	242	1,280	
支配の喪失を伴わない 連結子会社に対する所 有者持分の変動		-	1,514	-	-	-	-	-	1,514	1,618	104	
株式報酬取引	33	-	109	-	-	-	-	-	109	-	109	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	7	-	-	7	7	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
所有者との取引額等合計		-	1,624	1,045	1,232	-	7	7	646	1,861	2,507	
2019年2月28日残高		1,012	5,417	13,551	1,253	20	-	20	18,706	5,290	23,996	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		5,889	3,688
減価償却費		4,344	4,196
減損損失		2,529	2,658
受取利息		10	8
支払利息		295	277
固定資産売却損益(は益)		19	4
固定資産除却損		245	78
棚卸資産の増減		28	0
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		35	18
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		25	203
退職給付に係る負債の増減(は減少)		4	33
引当金の増減(は減少)		48	74
その他の増減		70	1,196
小計		13,460	12,410
利息及び配当金の受取額		10	8
利息の支払額		291	272
法人所得税の支払額		1,843	3,785
法人所得税の還付額		576	2
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,912	8,364
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		4,759	3,658
有形固定資産の売却による収入		2	7
資産除去債務の履行による支出		294	130
無形資産の取得による支出		73	120
差入保証金の差入による支出		751	545
差入保証金の回収による収入		408	264
子会社の売却による収入		70	-
事業譲受による支出		-	448
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		18	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	-	72
その他		285	182
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,665	4,886

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,000	2,000
長期借入れによる収入		3,900	7,931
長期借入金の返済による支出		6,608	5,235
社債の償還による支出		530	510
リース債務の返済による支出		385	402
自己株式の取得による支出	22	-	1,232
連結子会社の自己株式取得による支出		1,507	104
配当金の支払額	23	1,085	1,040
非支配持分からの払込みによる収入		91	-
非支配持分への配当金の支払額		253	241
その他		91	64
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,470	2,900
現金及び現金同等物に係る換算差額		24	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,752	582
現金及び現金同等物の期首残高	8	9,912	12,665
現金及び現金同等物の期末残高	8	12,665	13,248

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都品川区に所在し、その他主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(URL <http://www.createrestaurants.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2019年2月28日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、立地特性・顧客属性に合わせて、カジュアルなフードコートから、居酒屋、ディナータイプのレストランまで様々な業態の飲食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成されております。

本連結財務諸表は、2024年1月15日に当社代表取締役社長 川井潤によって承認されております。

当社グループは、2019年2月28日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2017年3月1日であります。

IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2019年2月28日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定及びIFRSにおいて開示が求められている調整表については、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社の連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産または負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産または負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IAS第17号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。更に財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接または間接に観察可能なものであります。
- ・レベル3のインプットは、資産または負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

関連会社

関連会社とは、当社がその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接または間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価

値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2017年3月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定する金融資産、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得または損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動額は、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、営業債権については、信用リスクの増加の有無に関わらず過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融負債(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用していません。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	15～50年
・建物附属設備	3～17年
・構築物	10～50年
・機械及び装置	3～17年
・工具、器具及び備品	2～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として当初測定しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3.重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日時点の公正価値で測定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産以外の無形資産の償却費は、当初認識後、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10~20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(8) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースにおけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。また、リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リースにおいては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を各連結会計年度末に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。のれんが配分される資金生成単位については、のれんを内部管理目的で監視している最小単位である会社単位としております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に超過差額を純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

減損の戻入れ

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループの一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度を運営しております。一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、従業員に対して持分決済型の株式給付信託（J-ESOP）制度を導入し、株式給付規程に基づきポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

本制度が所有する当社株式については連結財政状態計算書及び連結持分変動計算書において自己株式として処理しております。また、本制度の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書に含めて計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

主な引当金の計上方法は次のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、店舗等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(13) 資本

() 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

() 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、処分差損益を資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、フードコート、居酒屋、ディナータイプ等の業態による飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税務の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰延税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定(注記「13.有形固定資産」参照)
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分(注記「14.のれん及び無形資産」参照)

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

有形固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

有形固定資産の内容及び金額については、注記「13.有形固定資産」に記載しております。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「13.有形固定資産」及び「14.のれん及び無形資産」に記載しております。

確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度については、注記「19. 退職後給付」に記載しております。

引当金

当社グループは、資産除去債務や種々の引当金等を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「20. 引当金」に記載しております。

法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しております。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「15. 法人所得税」に記載しております。

偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理及び開示の改訂

IFRS第16号は、現在適用されているIAS第17号「リース」及び関連する解釈指針を置き換える基準となります。IFRS第16号では、借手のリースについて、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を利用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。使用権資産とリース債務を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。なお、当該基準の適用にあたり当社は、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を選択する予定であります。

IFRS第16号の適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、2020年2月期の期首の連結財政状態計算書において、使用権資産が約86,000百万円、リース負債が約87,000百万円増加する見込みであります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業であり、区分すべきセグメントが存在しないため、飲食事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	株式会社はしもと (株式会社遊鶴に名称変更しております。)
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2018年12月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

ごまそば「遊鶴」は、北海道にて高い人気を誇る老舗ブランドであり、「そばには添加物は一切使わず、打ち立てゆでたてをその日のうちに皆様に提供すること」という理念のもと、伝統の味を造り続けております。

本件取組みは、ごまそば「遊鶴」の獲得によるブランドラインナップの強化、地方老舗企業の事業承継案件を取り組むことによる北海道地区におけるグループ基盤の強化、「製麺」を活かしたグループ内シナジーの発揮、グループ連邦経営に基づくノウハウの共有によるごまそば「遊鶴」ブランドの更なる成長を目的に、同社の株式を取得することといたしました。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	500
合計	500
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	455
非流動資産	397
資産合計	852
流動負債	202
非流動負債	399
負債合計	601
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	250
のれん	249

当該企業結合に係る取得関連費用は31百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	500
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	442
子会社の取得による支出	57

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
現金及び現金同等物			
現金及び預金	9,912	12,665	13,248
合計	9,912	12,665	13,248

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
売掛金	89	56	62
未収入金	3,039	2,866	3,044
合計	3,129	2,923	3,107

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
その他の金融資産			
差入保証金	8,914	9,080	9,503
その他	17	19	18
貸倒引当金	8	8	8
合計	<u>8,923</u>	<u>9,091</u>	<u>9,513</u>
流動資産	0	0	-
非流動資産	<u>8,922</u>	<u>9,091</u>	<u>9,513</u>
合計	<u>8,923</u>	<u>9,091</u>	<u>9,513</u>

(注) 差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
原材料	410	449	489
貯蔵品	67	62	47
合計	477	511	536

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ33,524百万円及び34,314百万円であります。

売却コスト控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ477百万円、511百万円及び536百万円であります。

なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年 3月 1日)	前連結会計年度 (2018年 2月28日)	当連結会計年度 (2019年 2月28日)
その他の流動資産			
前払費用	893	872	924
未収還付法人税等	543	-	1,008
その他	178	202	223
合計	1,615	1,074	2,157
その他の非流動資産			
長期前払費用	1,509	1,383	1,166
その他	-	0	1
合計	1,509	1,383	1,167

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2017年 3月 1日	40,635	6,562	3,144	5,441	55,783
取得	4,294	843	-	44	5,183
売却または処分	2,718	404	-	74	3,197
科目振替	114	28	-	145	288
在外営業活動体の換算差額	16	4	-	0	21
2018年 2月28日	42,080	6,968	3,144	5,265	57,458
取得	2,753	1,048	-	138	3,940
企業結合による取得	464	161	194	36	856
売却または処分	1,353	351	-	107	1,811
在外営業活動体の換算差額	13	4	-	0	18
その他	36	16	-	8	61
2019年 2月28日	43,922	7,815	3,338	5,325	60,402

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
2017年3月1日	19,552	3,409	-	2,816	25,778
減価償却費	2,709	825	-	376	3,910
減損損失	1,654	297	-	116	2,068
売却または処分	2,495	360	-	70	2,926
在外営業活動体の換算差額	10	2	-	-	13
その他	231	34	-	67	333
2018年2月28日	21,179	4,134	-	3,170	28,484
減価償却費	2,587	835	-	380	3,803
減損損失	1,765	239	-	214	2,220
売却または処分	1,177	255	-	102	1,535
在外営業活動体の換算差額	8	2	-	-	10
その他	37	33	-	3	67
2019年2月28日	24,401	4,990	-	3,660	33,051

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
2017年3月1日	21,112	3,153	3,144	2,624	30,034
2018年2月28日	20,901	2,834	3,144	2,094	28,974
2019年2月28日	19,521	2,825	3,338	1,665	27,350

(注)1．有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含まれております。

(注)2．有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2017年3月1日	1,228	501	9	1,739
2018年2月28日	1,232	376	33	1,642
2019年2月28日	974	252	36	1,263

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として、主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
		店舗	建物及び構築物
	工具、器具及び備品	297	239
	その他	116	214
合計		2,068	2,220

営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度7.96%、当連結会計年度8.30%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスまたは使用期間が短期の場合には、割引計算は行っておりません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2017年3月1日	14,422	2,003	385	16,811
取得	-	0	73	74
企業結合による取得	15	-	-	15
2018年2月28日	14,438	2,004	459	16,902
取得	-	-	120	120
企業結合による取得	735	-	-	735
売却または処分	-	1	4	6
在外営業活動体の換算差額	2	-	-	2
その他	-	-	0	0
2019年2月28日	15,175	2,002	575	17,753

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2017年3月1日	2,437	408	203	3,050
償却	-	87	51	138
減損損失	478	-	0	478
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	0
2018年2月28日	2,916	495	255	3,667
償却	-	87	58	145
減損損失	406	-	2	408
売却または処分	-	1	4	6
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	0

2019年2月28日	3,322	580	310	4,213
------------	-------	-----	-----	-------

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2017年3月1日	11,984	1,595	182	13,761
2018年2月28日	11,522	1,508	204	13,234
2019年2月28日	11,853	1,421	265	13,540

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、内部管理目的で監視しているレベルの資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位グループへ配分したのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
株式会社KRホールディングス	5,319	5,319	4,913
SFPホールディングス株式会社	5,238	5,238	5,238
その他	1,426	964	1,701
合計	11,984	11,522	11,853

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

当社は、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。使用価値の算定における、キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としております。処分コスト控除後の公正価値の算定における、キャッシュ・フローの見積りには、新規投資の計画によるキャッシュ・インフローの見積額についても加味し、期間については、その影響を享受できる期間を限度としております。また、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度7.96%、当連結会計年度8.30%)により現在価値に割り引いて算定しております。なお、のれんを配分している各資金生成単位グループ(主要なブランド)において同一のものを使用しております。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

当社グループの経営者は、飲食事業における収益から生じる予想キャッシュ・インフロー及び現在の状態での資産から生じると見込まれる経済的便益の水準を維持するために必要な投資額の予想キャッシュ・アウトフロー並びに税引前割引率の計算の基礎である加重平均資本コストは、のれんを配分している資金生成単位グループの回収可能価額の算定の基礎となる重要な仮定と考えております。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は478百万円です。その他の資金生成単位グループにおいて当初想定していた収益性が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は406百万円です。株式会社KRホールディングスにおいて当初想定していた収益性が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

資金生成単位グループの使用価値を算定して実施した減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。割引率の変動に対する減損計上までの余裕度が低く、かつその影響額が大きい資金生成単位グループは株式会社KRホールディングスであります。割引率以外の条件が一定と仮定した場合において、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率までの差と、割引率が0.5ポイント上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	移行日 (2017年3月1日)		前連結会計年度末 (2018年2月28日)		当連結会計年度末 (2019年2月28日)	
	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	割引率が0.5ポイント上昇した場合の減損損失の見込額	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	割引率が0.5ポイント上昇した場合の減損損失の見込額	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	割引率が0.5ポイント上昇した場合の減損損失の見込額
株式会社KRホールディングス	-	3,486百万円	0.2ポイント	450百万円	-	1,252百万円

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	2017年 3月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	2018年 2月28日
繰延税金資産				
資産除去債務	777	96	-	874
資本性金融資産	349	2	-	352
未払賞与	206	7	-	214
退職給付に係る負債	193	10	4	207
有形固定資産および無形資産	470	38	-	509
その他	882	163	-	1,046
合計	2,879	319	4	3,203
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	2,040	253	-	1,786
その他	172	15	14	143
合計	2,212	269	14	1,929
繰延税金資産(純額)	666	588	18	1,273

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	2018年 3月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	企業結合	2019年 2月28日
繰延税金資産					
資産除去債務	874	55	-	11	940
資本性金融資産	352	12	-	-	364
未払賞与	214	29	-	-	184
退職給付に係る負債	207	29	4	-	241
有形固定資産および無形資産	509	314	-	10	834
その他	1,046	242	-	0	804
合計	3,203	139	4	23	3,370
繰延税金負債					
有形固定資産および無形資産	1,786	148	-	0	1,639
その他	143	25	25	-	194
合計	1,929	122	25	0	1,833
繰延税金資産(純額)	1,273	262	21	22	1,537

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
税務上の繰越欠損金	2,957	3,066	2,150
将来減算一時差異	1,047	2,062	2,948
合計	4,004	5,129	5,099

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年目	628	415	142
2年目	642	520	117
3年目	520	379	78
4年目	379	78	8
5年目以降	541	1,277	920
期限なし	245	396	882
合計	2,957	3,066	2,150

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,118百万円、11,746百万円及び13,385百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期税金費用	2,654	1,876
繰延税金費用	584	261
合計	2,070	1,615

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
法定実効税率	30.8	30.8
課税所得計算上減算されない費用	2.7	0.4
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	2.0	8.9
子会社の税率差異による影響	2.0	2.2
減損損失	2.5	3.3
税額控除	0.7	1.0
その他	0.1	0.2
平均実際負担税率	35.1	43.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.8%及び30.8%であります。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
買掛金	2,609	2,628	2,739
未払金	2,107	1,623	1,679
合計	4,717	4,252	4,419

17. 社債及び借入金

(1) 内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年 3月1日)	前連結 会計年度 (2018年 2月28日)	当連結 会計年度 (2019年 2月28日)	平均利率 (%)	返済期限

短期借入金	-	3,000	1,110	0.359	2020年3月30日～ 2026年1月30日 2020年3月30日～ 2029年2月28日 2020年3月11日～ 2048年3月8日
社債	3,053	2,528	2,133	0.626	
長期借入金	25,564	22,855	25,807	0.547	
リース債務	2,043	1,912	1,718		
デリバティブ負債	198	150	149		
合計	30,860	30,447	30,918		
流動負債	7,396	9,077	7,871		
非流動負債	23,463	21,370	23,046		
合計	30,860	30,447	30,918		

(注) 1. 平均利率については、社債及び借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2017年 3月1日)	前連結 会計年度 (2018年 2月28日)	当連結 会計年度 (2019年 2月28日)	利率 (%)	担保	償還 期限
提出会社	第1回無 担保社債	2015年 8月31日	836 (240)	597 (240)	358 (240)	0.22	なし	2020年 8月31日
"	第2回無 担保社債	2016年 1月29日	1,771 (200)	1,574 (200)	1,377 (200)	0.50	なし	2026年 1月30日
"	第3回無 担保社債	2016年 1月29日	425 (70)	356 (70)	287 (70)	0.36	なし	2023年 1月31日
株式会社 YUNARI	第1回無 担保社債	2013年 2月25日	20 (20)			0.59	なし	2018年 2月23日
株式会社 遊鶴	第3回無 担保社債	2015年 3月31日	-	-	30	0.24	なし	2020年 3月31日
"	第4回無 担保社債	2016年 3月31日	-	-	80	0.18	なし	2021年 3月31日
合計			3,053 (530)	2,528 (510)	2,133 (510)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

社債及び借入金に関し、当社グループの財務活動に重要な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) 担保資産及び担保付債務

担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保資産

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
建物及び構築物	836	160	-
工具、器具及び備品	9	7	-
土地	1,143	-	-
合計	1,989	168	-

担保付債務

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	214	-	-
営業債務及びその他の債務	60	35	-
その他の非流動負債	35	-	-
合計	311	35	-

18. リース

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2017年 3月1日)	前連結 会計年度 (2018年 2月28日)	当連結 会計年度 (2019年 2月28日)	移行日 (2017年 3月1日)	前連結 会計年度 (2018年 2月28日)	当連結 会計年度 (2019年 2月28日)
1年以内	494	392	377	374	298	280
1年超5年以内	1,169	1,037	867	896	741	548
5年超	1,108	1,323	1,451	773	873	888
合計	2,772	2,753	2,696	2,044	1,912	1,718
将来財務費用	728	840	977			
最低支払リース料総額の現在価値	2,044	1,912	1,718			

当社グループは、借手として店舗等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(2) 解約不能オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年以内	124	107	117
1年超5年以内	167	283	250
5年超	51	32	12
合計	343	422	379

解約不能のオペレーティング・リースに基づいて費用として認識した最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
最低リース料総額	143	107
変動リース料	27	27
合計	171	134

当社グループは、借手として店舗等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

19. 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付年金制度及び給与規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付型制度における給付は、勤続年数、勤続期間の給与、役職その他の要素に基づいて退職金支給額が計算されます。また、退職する従業員の加入期間が一定以上の場合、従業員の選択により一時払いあるいは年金として支給されます。

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値	880	892	999
制度資産の公正価値	261	272	271
確定給付負債及び資産の純額	619	620	727
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	619	620	727
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	619	620	727

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	880	892
当期勤務費用	95	111
利息費用	4	3
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	-	-
財務上の仮定の変化により生じた数理 計算上の差異	17	10
実績の修正により生じた数理計算上の 差異	-	-
給付支払額	56	86
その他	48	66
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	892	999

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
制度資産の公正価値の期首残高	261	272
利息収益	1	1
再測定		
制度資産に係る収益	4	4
事業主からの拠出金	20	20
給付支払額	15	18
制度資産の公正価値の期末残高	272	271

(注) 当社グループの一部の連結子会社は、翌連結会計年度(2020年 2月期)に200万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の運用方針

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直しは、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて検討を行っています。

また、各資産の運用を実行する際にも、アセット・マネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて、運用面の効率化を追求することとしています。

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年 3月 1日)			前連結会計年度 (2018年 2月28日)			当連結会計年度 (2019年 2月28日)		
	活発な 市場にお ける市場 価格のあ る資産	活発な 市場にお ける市場 価格のな い資産	合計	活発な 市場にお ける市場 価格のあ る資産	活発な 市場にお ける市場 価格のな い資産	合計	活発な 市場にお ける市場 価格のあ る資産	活発な 市場にお ける市場 価格のな い資産	合計
現金及び現金同等物	9		9	8	-	8	10	-	10
資本性金融商品	63	-	63	62	-	62	63	-	63
国内株式	35	-	35	32	-	32	31	-	31
外国株式	27	-	27	29	-	29	31	-	31
負債性金融商品	187	-	187	201	-	201	197	-	197
国内債券	166	-	166	189	-	189	184	-	184
外国債券	20	-	20	12	-	12	13	-	13
生保一般勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	1	1	-	-	-	-	-	-
合計	259	1	261	272	-	272	271	-	271

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.27%～0.57%	0.27%～0.54%	0.27%～0.52%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.2%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は軽微であると考えております。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ94百万円及び117百万円であります。

20. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務	その他	合計
2017年3月1日	2,674	354	3,028
期中増加額	604	542	1,146
期中減少額(目的使用)	286	446	732
期中減少額(戻入)	-	39	39
割引計算の期間利息費用	5	-	5
在外営業活動体の換算差額	0	-	0
2018年2月28日	2,997	411	3,408
期中増加額	270	549	819
期中減少額(目的使用)	94	466	561
期中減少額(戻入)	-	5	5
割引計算の期間利息費用	4	-	4
在外営業活動体の換算差額	0	-	0
2019年2月28日	3,179	488	3,667

(2) 連結財政状態計算書における内訳

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

移行日(2017年3月1日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	210	339	549
非流動負債	2,463	15	2,478
合計	2,674	354	3,028

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	244	387	632
非流動負債	2,752	23	2,776
合計	2,997	411	3,408

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	307	462	769
非流動負債	2,871	26	2,897
合計	3,179	488	3,667

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
その他の流動負債			
未払消費税等	939	590	1,687
未払賃金給与	1,368	1,369	1,495
未払有給休暇	118	131	149
その他の未払費用	2,021	2,011	2,238
契約負債	298	266	243
その他	1,145	1,210	1,241
合計	5,892	5,579	7,055
その他の非流動負債			
その他	541	521	419
合計	541	521	419

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
授権株式数		
普通株式	190,800,000	190,800,000
発行済株式総数		
期首残高	94,722,642	94,722,642
期中増減(注2)	-	-
期末残高	94,722,642	94,722,642

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2017年3月1日	333,275	20
期中増減	-	-
2018年2月28日	333,275	20
期中増減	1,000,000	1,232
2019年2月28日	1,333,275	1,253

(注) 当連結会計年度の期中増減の主な要因は、株式給付信託の取得によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。会社法では、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって資本剰余金が生じます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。その他、未処分の留保利益により構成されております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。

23. 配当金

(1) 配当金の支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月30日 定時株主総会	613	6.50	2017年2月28日	2017年5月31日
2017年10月13日 取締役会	471	5.00	2017年8月31日	2017年11月13日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	471	5.00	2018年2月28日	2018年5月30日
2018年10月12日 取締役会	566	6.00	2018年8月31日	2018年11月12日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	471	5.00	2018年2月28日	2018年5月30日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月19日 取締役会	566	6.00	2019年2月28日	2019年5月15日

(注) 2019年4月19日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。

24. 顧客との契約から生じる収益

(1) 収益の分解

当社グループは、飲食事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
飲食事業	116,197	118,788
その他	324	493
合計	116,522	119,281

当社グループは飲食業を幅広く営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
契約負債	298	266	243

一部の連結子会社において、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(4) 契約コスト

当社グループは、契約獲得または契約履行のためのコストから認識した資産はありません。

25. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
協賛金収入	598	595
消費税等免除益	972	-
その他	190	432
合計	1,761	1,028

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
人件費(注記27参照)	38,457	41,159
減価償却費及び償却費	4,344	4,196
賃借料	15,325	15,928
水道光熱費	5,063	5,282
その他	12,447	12,550
合計	75,638	79,116

27. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
報酬及び給料	33,341	35,247
賞与	563	587
法定福利費	3,149	3,388
退職給付費用	94	117
福利厚生費	535	599
その他	773	1,219
合計	38,457	41,159

(注) 人件費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

28. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
減損損失	2,529	2,658
その他	480	243
合計	3,009	2,902

29. 金融収益・金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	10	8
為替差益	28	-
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	47	1
その他	0	0
合計	86	10

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	290	272
引当金(資産除去債務)	5	4
その他	11	20
合計	307	297

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	13	14
税効果額	4	4
確定給付制度の再測定	8	10
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	37	29
組替調整額	-	-
税効果調整前	37	29
税効果額	14	25
在外営業活動体の換算差額	23	3
その他の包括利益合計	32	6

31. 1株当たり利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,743	1,321
当期利益調整額		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	6	25
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	2,736	1,295
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	94,389,367	94,035,942
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	94,389,367	94,035,942
基本的1株当たり当期利益(円)	29.07	14.05
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29.00	13.78

(注)「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」の算定上、その他の資本の構成要素において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度1,000,000株)。

32. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額	298	105

33. 株式報酬

当社グループは、当社グループの従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託型ESOP」を導入しております。

(1) 従業員向け株式交付信託型ESOP

制度の内容

「従業員向け株式交付信託型ESOP」(以下、「本制度」という。)は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」)を設定し、本信託が当社普通株式(以下、「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ポイント数

付与されたポイント数は以下のとおりです。

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首未行使残高	-	-
付与	-	88,900
行使	-	-
失効	-	-
期末未行使残高	-	88,900
期末行使可能残高	-	88,900

付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
加重平均公正価値	-	1,233

株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用、及び連結財政状態計算書において認識された資本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	-	109

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資本剰余金	-	-	109

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、ネットD/Eレシオ、ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率であります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及び商業施設に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

差入保証金については、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

この信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

貸倒引当金

当社グループは、回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしております。そのモニタリングした信用状態に基づき、営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金(注記「9. 営業債権及びその他の債権」、「10. その他の金融資産」参照)を設定しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

移行日(2017年3月1日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	4,717	4,717	4,717					
借入金	25,564	26,032	6,427	4,808	4,271	2,861	2,972	4,690
社債	3,053	3,141	542	520	518	396	275	889
リース債務	2,044	2,772	494	364	335	284	184	1,108
デリバティブ金融負 債								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	198							
合計	35,577	36,663	12,181	5,693	5,125	3,542	3,432	6,688

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	4,252	4,252	4,252	-	-	-	-	-
借入金	25,855	26,232	8,232	4,862	3,484	3,592	2,433	3,627
社債	2,528	2,599	520	518	396	275	283	605
リース債務	1,912	2,753	392	363	313	213	147	1,323
デリバティブ金融負 債								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	150	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,700	35,838	13,397	5,743	4,194	4,081	2,864	5,555

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	4,419	4,419	4,419	-	-	-	-	-
借入金	26,917	27,279	7,050	4,822	4,922	3,738	3,172	3,573
社債	2,133	2,189	518	426	355	283	202	402
リース債務	1,718	2,696	377	326	228	166	145	1,451
デリバティブ金融負 債								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	149	-	-	-	-	-	-	-
合計	35,338	36,584	12,366	5,575	5,505	4,188	3,520	5,427

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、飲食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入は、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金が主に変動金利による借入金であるためであります。

こうした市場金利の変動による借入金利息の変動リスクを減殺するため当社は移行日現在残高、前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高、それぞれ10,706百万円、9,087百万円及び10,057百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し、当該借入金について実質固定金利化を図っております。これらのデリバティブ取引の執行及び管理については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、当該デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)			前連結会計年度 (2018年2月28日)			当連結会計年度 (2019年2月28日)		
	契約 額等	契約 額等の うち 1年超	公正 価値	契約 額等	契約 額等の うち 1年超	公正 価値	契約 額等	契約 額等の うち 1年超	公正 価値
金利スワップ取引 変動受取・固定支払	10,706	9,087	198	9,087	7,623	150	10,057	8,296	149
為替予約取引 買建 ユーロ	15		16	7	-	7	5	-	5

金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品については大部分を固定金利化しているため、金利が上昇した場合の連結財政状態計算書の資本並びに連結損益計算書の税引前利益に与える影響は軽微であると考えております。

(7) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(差入保証金)

想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

移行日(2017年3月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
その他の金融資産					
差入保証金(注)	8,914	-	9,057	-	9,057
< 金融負債 >					
借入金及び社債	28,618	-	28,879	-	28,879

(注) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	9,080	-	9,215	-	9,215
<金融負債>					
借入金及び社債	28,384	-	28,598	-	28,598

(注)1. 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注)2. 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	9,503	-	9,642	-	9,642
<金融負債>					
借入金及び社債	29,050	-	29,383	-	29,383

(注)1. 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注)2. 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

移行日(2017年3月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
経常的に公正価値測定される金融負債					
デリバティブ負債	198	-	198	-	198

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
経常的に公正価値測定される金融負債					
デリバティブ負債	150	-	150	-	150

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債> 経常的に公正価値測定される金融負債 デリバティブ負債	149	-	149	-	149

(注) 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

当社グループは、レベル3に分類された金融商品はありません。

(8) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：百万円)

	2017年3月1日 残高	キャッシュ・ フロー	非資金変動			2018年2月28日 残高
			取得	連結範囲 の変動	その他	
短期借入金	-	3,000	-	-	-	3,000
長期借入金	25,564	2,708	-	-	-	22,855
社債	3,053	530	-	-	4	2,528
リース債務	2,043	385	298	-	44	1,912
合計	30,661	624	298	-	39	30,297

当連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	2018年3月1日 残高	キャッシュ・ フロー	非資金変動			2019年2月28日 残高
			取得	連結範囲 の変動	その他	
短期借入金	3,000	2,000	-	110	-	1,110
長期借入金	22,855	2,695	-	256	-	25,807
社債	2,528	510	-	110	4	2,133
リース債務	1,912	402	105	-	103	1,718
合計	30,297	217	105	476	108	30,769

35. 重要な子会社

(1) 主要な子会社の状況

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	主要な 事業内容	議決権の所有割合		
			移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
SFPホールディングス 株式会社	日本	飲食事業	66.6%	67.7%	63.8%
株式会社 KRホールディングス	日本	飲食事業	99.7%	99.7%	99.7%

(2) 重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

SFPグループ(SFPホールディングス株式会社およびその傘下の会社)
非支配持分の保有する持分割合

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非支配持分が保有する持分割合	33.4%	32.3%	36.1%

要約財務情報

() 要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産	11,862	12,043	9,285
非流動資産	14,583	14,671	14,055
流動負債	5,213	4,292	6,176
非流動負債	965	1,061	997
資本	20,266	21,361	16,166

() 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上収益	36,841	37,675
当期利益	3,273	2,121
その他の包括利益	1	7
当期包括利益	3,275	2,114
非支配持分に配分された当期利益	1,075	743
非支配持分への配当金の支払額	254	242

()要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,476	4,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,246	2,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,437	6,434
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,285	209

36. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有形固定資産及び無形資産の取得	1,332	833	395

37. 関連当事者

(1) 親会社

IFRS第10号の規定に基づいて判定した結果、株式会社後藤国際商業研究所(東京都港区)を当社および子会社の最終的な親会社としております。

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
短期従業員給付	186	186
合計	186	186

38. 後発事象

取得による企業結合

. 木屋フーズ株式会社の株式取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	木屋フーズ株式会社
事業の内容	飲食店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

うどん・そばの老舗「銀座木屋」は、40年以上の長い歴史を持つ老舗ブランドであり、創業以来「本物の味の追求」と長い間に培われた「伝統の継承」という視点に立って、日本の伝統食であるうどんやそばを提供し続けております。本件取組は、うどん・そばの老舗「銀座木屋」の獲得によるブランドラインナップの強化、本店のある銀座・羽田空港(当社グループ初出店)をはじめ都内好立地店舗による安定的な収益の貢献、グループ連邦経営に基づくノウハウの共有による「銀座木屋」ブランドの更なる成長を目的に、同社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2019年3月1日

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式取得
- (5) 結合後企業の名称
結合後の企業名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得による子会社化によるためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	948百万円
取得原価	948百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

.当社の連結子会社が株式取得した株式会社ジョー・スマイルの株式取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	株式会社ジョー・スマイル
事業の内容	飲食店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるSFPホールディングス株式会社(以下、「SFPホールディングス」という。)は、株式会社ジョー・スマイルの株式取得を行うことで、地方都市において豊富な居酒屋経営ノウハウを有する企業と資本提携し、SFPホールディングスの主力ブランドを提供することで成長する「SFPフードアライアンス構想」の一環として実施するものであります。株式会社ジョー・スマイルは、1993年創業で熊本県において14業態19店舗を運営しています。海鮮居酒屋の「前川水軍」のほか、カフェ業態の「前川珈琲店」、老舗居酒屋の「ひゃくしょう茶屋」等を繁華街とロードサイドに展開しており、地域密着の運営を続けています。

(3) 企業結合日

2019年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%()

() SFPホールディングスが現金を対価として株式会社ジョー・スマイルの議決権付株式を100%取得しました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

SFPホールディングスが現金を対価として株式を取得するため、同社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,078百万円
取得原価	1,078百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 40百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年2月28日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年3月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において、利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、「IFRS第2号」という。)を適用することを奨励しておりますが、要求はされております。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、または移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

(2) IFRS第 1 号の強制的な例外規定

IFRS第 1 号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2017年3月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	9,779	-	133	9,912		現金及び現金同等物
売掛金	2,619	524	14	3,129	(1)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	501	-	23	477	(3)	棚卸資産
繰延税金資産	704	687	17	-		
	-	0	-	0	(2)	その他の金融資産
その他	2,162	525	21	1,615		その他の流動資産
流動資産合計	15,766	687	56	15,135		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	27,128	-	2,906	30,034	(5)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	14,422	-	2,437	11,984	(6)	のれん
その他	1,776	-	0	1,777		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	324	8,922	324	8,922	(2)(9)	その他の金融資産
長期前払費用	1,519	1,509	10	-		
繰延税金資産	1,096	148	380	1,328	(4)	繰延税金資産
差入保証金	9,322	8,914	407	-		
貸倒引当金	8	8	-	-		
その他	16	1,492	-	1,509	(8)	その他の非流動資産
固定資産合計	55,597	148	107	55,556		非流動資産合計
資産合計	71,364	835	163	70,692		資産合計

(注)「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	2,635	2,107	25	4,717	(1)	営業債務及びその他の 債務
1年内償還予定の社債	530	6,293	-	6,823	(7)	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	6,293	6,293	-	-		
リース債務	232	198	141	572	(2)	その他の金融負債
未払金	3,257	3,486	229	-		
未払費用	2,004	2,021	17	-		
未払法人税等	1,001	-	4	997		未払法人所得税等
未払消費税等	946	939	6	-		
賞与引当金	596	46	-	549	(10)	引当金
ポイント引当金	298	298	-	-		
株主優待引当金	287	287	-	-		
店舗閉鎖損失引当金	52	51	0	-		
資産除去債務	188	210	22	-		
その他	539	5,038	314	5,892	(8)(10)	その他の流動負債
流動負債計	18,864	-	688	19,553		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	2,560	19,270	36	21,794	(7)	社債及び借入金
長期借入金	19,270	19,270	-	-		
リース債務	635	-	1,033	1,669	(2)	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	45	45	-	-		
退職給付に係る負債	592	45	17	619	(9)	退職給付に係る負債
資産除去債務	2,304	15	158	2,478	(10)	引当金
繰延税金負債	833	835	663	661	(4)	繰延税金負債
その他	556	15	-	541		その他の非流動負債
固定負債合計	26,798	835	1,801	27,764		非流動負債合計
負債合計	45,662	835	2,490	47,318		負債合計

(注)「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	1,012	-	-	1,012		資本金
資本剰余金	4,530	-	-	4,530		資本剰余金
利益剰余金	13,531	-	1,905	11,626	(11)(12)	利益剰余金
自己株式	20	-	-	20		自己株式
繰延ヘッジ損益	0	-	0	-		その他の資本の構成要素
為替換算調整勘定	467	0	467	-		
退職給付に係る調整累計額	14	-	14	-		
非支配株主持分	6,194	-	31	6,225		非支配持分
純資産合計	25,701	-	2,327	23,374		資本合計
負債純資産合計	71,364	835	163	70,692		負債及び資本合計

(注)「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

2018年2月28日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	12,685	-	20	12,665		現金及び現金同等物
売掛金	2,614	327	18	2,923	(1)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	550	-	38	511	(3)	棚卸資産
繰延税金資産	768	761	7	-		
	-	0	-	0	(2)	その他の金融資産
その他	1,409	327	7	1,074		その他の流動資産
流動資産合計	18,028	761	91	17,175		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	27,157	-	1,816	28,974	(5)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	13,166	-	1,644	11,522	(6)	のれん
その他	1,710	-	2	1,712		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	329	9,091	329	9,091	(2)	その他の金融資産
長期前払費用	1,401	1,383	17	-		
繰延税金資産	966	89	493	1,549	(4)	繰延税金資産
差入保証金	9,451	9,080	370	-		
貸倒引当金	8	8	-	-		
その他	19	1,364	-	1,383	(8)	その他の非流動資産
固定資産合計	54,194	89	50	54,234		非流動資産合計
資産合計	72,222	671	141	71,409		資産合計

(注)「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	2,641	1,623	12	4,252	(1)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	3,000	5,628	-	8,628	(7)	社債及び借入金
1年内償還予定の社債	510	510	-	-		
1年内返済予定の長期借入金	5,118	5,118	-	-		
リース債務	172	150	125	448	(2)	その他の金融負債
未払金	2,722	3,014	291	-		
未払費用	2,001	2,011	9	-		
未払法人税等	1,865	-	1	1,864		未払法人所得税等
未払消費税等	591	579	11	-		
賞与引当金	620	12	-	632	(10)	引当金
ポイント引当金	266	266	-	-		
株主優待引当金	364	364	-	-		
店舗閉鎖損失引当金	22	22	-	-		
資産除去債務	201	244	42	-		
その他	592	4,716	270	5,579	(8)(10)	その他の流動負債
流動負債計	20,691	-	714	21,405		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	2,050	17,736	31	19,755	(7)	社債及び借入金
長期借入金	17,736	17,736	-	-		
リース債務	630	-	985	1,615	(2)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	635	-	14	620	(9)	退職給付に係る負債
資産除去債務	2,658	23	94	2,776	(10)	引当金
繰延税金負債	727	671	220	275	(4)	繰延税金負債
その他	545	23	-	521		その他の非流動負債
固定負債合計	24,983	671	1,253	25,565		非流動負債合計
負債合計	45,674	671	1,967	46,971		負債合計

(注)「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	1,012	-	-	1,012		資本金
資本剰余金	3,792	-	-	3,792		資本剰余金
利益剰余金	14,947	-	1,672	13,275	(11)(12)	利益剰余金
自己株式	20	-	-	20		自己株式
繰延ヘッジ損益	0	23	0	23		その他の資本の構成要素
為替換算調整勘定	486	23	510	-		
退職給付に係る調整 累計額	21	-	21	-		
非支配株主持分	6,350	-	51	6,402		非支配持分
純資産合計	26,548	-	2,109	24,438		資本合計
負債純資産合計	72,222	671	141	71,409		負債及び資本合計

(注) 「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権及び営業債務及びその他の債務の調整

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(2) その他の金融資産及び金融負債の調整

日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「差入保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(固定)」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

日本基準では区分掲記していた「リース債務(流動)」及び「リース債務(固定)」については、IFRSではそれぞれ「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」に振替えて表示しております。

リースの分類の見直しに伴い、日本基準では賃貸借取引に準じて処理されていたファイナンスリース取引を、IFRSでは売買取引に準じてリース債務を計上しております。IFRSでは、「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」に計上しております。

(3) 棚卸資産の調整

日本基準では「原材料及び貯蔵品」の貯蔵品として含めていた事務用消耗品及び販売促進用の物品については、IFRSでは資産の定義を満たさないため、利益剰余金に振替えております。

(4) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の検討

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(5) 有形固定資産の計上額の調整

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。また、リースの分類の見直しに伴い、日本基準では賃貸借取引に準じて処理されていたファイナンスリース取引を、IFRSでは売買取引に準じてリース資産を計上しております。

一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。当該有形固定資産の移行日における公正価値は30,034百万円であり、日本基準における帳簿価額に比べ2,906百万円増加しております。

(6) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんは20年以内の年数で均等償却を行っており、減損の兆候がある場合のみ、のれんを含む各資金生成単位の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合に限り、割引後将来キャッシュ・フローである回収可能価額まで減損損失を認識しております。

IFRSでは、のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無に関わらず毎期減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と割引後将来キャッシュ・フローである回収可能価額を比較し、割引後将来キャッシュ・フローである回収可能価額まで減損損失を認識しております。

当社はIFRS移行日時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、株式会社KRホールディングスに係るのれん2,437百万円の減損損失をIFRS移行日において認識しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としております。割引率は同業他社の加重平均資本コストを基礎に算定しており、7.7%を用いております。

また、日本基準では、5年~20年の間で償却することとしておりましたが、IFRSでは、移行日以降の償却を停止しております。

(7) 社債及び借入金の調整

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」「1年以内償還予定の社債」及び「1年以内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金(流動)」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金(非流動)」に組替えて表示しております。

(8) その他の非流動資産及びその他の流動負債の調整

日本基準では固定資産に区分掲記していた「長期前払費用」は、IFRSでは「その他の非流動資産」に組替えて表示しております。また、日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」及び「未払消費税等」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。

(9) 退職給付に係る負債の調整

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理していましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に認識するものとしております。

(10) 引当金の調整

日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」及び「ポイント引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に、「株主優待引当金」「店舗閉鎖損失引当金」及び「資産除去債務(流動)」は、IFRSでは「引当金(流動)」に組替えて表示しております。また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「資産除去債務(固定)」は、IFRSでは「引当金(非流動)」に組替えて表示しております。

(11) 在外子会社に係る累積換算差額の調整

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(12) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2017年3月1日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)
有形固定資産に関する調整	2,005	922
のれんに関する調整	2,437	1,644
リース資産・リース債務に関する調整	289	310
その他の金融資産に関する調整	423	390
その他の金融負債に関する調整	198	150
資産除去債務に関する調整	182	158
賦課金に関する調整	266	300
在外子会社に係る累積換算差額の振替	449	449
その他の調整	248	308
小計	1,590	1,883
税効果による調整	283	271
非支配持分に係る調整	31	51
合計	1,905	1,672

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	116,567	-	45	116,522		売上収益
売上原価	33,533	-	9	33,524		売上原価
売上総利益	83,034	-	36	82,997		売上総利益
販売費及び一般管理費	76,620	43	1,025	75,638	(1)	販売費及び一般管理費
	-	1,761	-	1,761	(2)	その他の営業収益
	-	3,009	-	3,009	(2)(3)	その他の営業費用
営業利益	6,413	1,291	988	6,110		営業利益
営業外収益	780	855	75	-		
営業外費用	299	402	103	-		
特別利益	996	992	4	-		
特別損失	1,664	2,909	1,244	-		
	-	86	-	86	(2)	金融収益
	-	307	-	307	(2)	金融費用
税金等調整前当期純利益	6,226	48	288	5,889		税引前利益
法人税、住民税及び 事業税	2,698	632	4	2,070	(4)	法人所得税費用
法人税等調整額	29	584	555	-		
当期純利益	3,557	-	262	3,819		当期利益
						当期利益の帰属
非支配株主に帰属する 当期純利益	1,055	-	20	1,075		非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,501	-	242	2,743		親会社の所有者

（注）「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	3,557	-	262	3,819		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
退職給付に係る調整額	7	-	0	8		確定給付制度の再測定
						純損益にその後に振り替 えられる可能性のある項 目
繰延ヘッジ損益	0	-	0	-		キャッシュ・フロー・ ヘッジの有効部分
為替換算調整勘定	19	-	43	23		在外活動体の換算差額
その他の包括利益合計	11	-	43	32		税引後その他の包括利益 合計
包括利益	3,568	-	218	3,787		当期包括利益
内訳						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包括 利益	2,513	-	197	2,710		親会社の所有者
少数株主に係る包括 利益	1,055	-	20	1,076		非支配持分

(注) 「認識・測定の違い」には、日本基準では、連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは連結範囲に含めており、その調整をしております。また、日本基準では、子会社の決算日が当社決算日と異なる場合であっても、当該子会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しておりますが、IFRSでは、仮決算を行うことにより、当社の決算日と同じ日を報告日として作成しており、その調整をしております。

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費の調整

当社グループは、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる販売費及び一般管理費を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益についても再計算を行っております。

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため移行日以降の償却を停止しております。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」「営業外費用」「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の営業収益」「その他の営業費用」に表示しております。

(3) 減損損失の調整

その他の営業費用に含まれる減損損失について、日本基準においては、固定資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合に、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、その結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しています。IFRSにおいては、固定資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合に、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しています。

(4) 法人所得税費用の調整

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係るキャッシュ・フローに対する調整

リースの分類の見直しに伴い、日本基準では営業活動によるキャッシュ・フローとしていた賃貸借取引に準じて処理されていたファイナンスリース取引を、IFRSでは売買取引に準じてリース債務の返済による支出として財務活動キャッシュ・フローとしております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,689	60,594	88,995	119,430
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,852	2,942	3,330	4,148
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額(百万円)	761	1,356	1,420	1,548
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.07	14.37	15.07	16.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.07	6.29	0.69	1.37

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び第4四半期連結会計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,260	2,761
関係会社売掛金	401	413
前払費用	108	107
繰延税金資産	228	231
関係会社短期貸付金	697	1,426
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	80	174
未収入金	1,728	1,766
関係会社未収入金	2,218	2,517
未収還付法人税等	-	892
その他	23	19
流動資産合計	7,747	10,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,743	5,998
構築物	19	17
工具、器具及び備品	773	697
機械及び装置	38	27
土地	1,143	1,143
建設仮勘定	106	45
有形固定資産合計	8,825	7,929
無形固定資産		
ソフトウェア	91	120
その他	10	28
無形固定資産合計	102	149
投資その他の資産		
関係会社株式	25,345	24,762
関係会社長期貸付金	319	230
長期前払費用	144	113
繰延税金資産	806	971
差入保証金	2,838	2,838
貸倒引当金	-	135
投資その他の資産合計	29,454	28,781
固定資産合計	38,382	36,859
資産合計	46,129	47,171

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,000	-
関係会社短期借入金	3,000	-
1年内償還予定の社債	510	510
1年内返済予定の長期借入金	4,527	5,211
未払金	1,021	1,055
関係会社未払金	3,513	3,715
未払費用	88	99
未払法人税等	550	28
関係会社預り金	903	1,078
株主優待引当金	268	333
店舗閉鎖損失引当金	8	10
資産除去債務	171	233
その他	249	797
流動負債合計	17,813	13,074
固定負債		
社債	2,050	1,540
長期借入金	15,106	17,724
株式給付引当金	-	9
資産除去債務	1,341	1,306
その他	124	103
固定負債合計	18,623	20,683
負債合計	36,436	33,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012	1,012
資本剰余金		
資本準備金	1,224	1,224
その他資本剰余金	3,351	3,351
資本剰余金合計	4,576	4,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,125	9,079
利益剰余金合計	4,125	9,079
自己株式	20	1,253
株主資本合計	9,693	13,414
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	9,693	13,414
負債純資産合計	46,129	47,171

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	² 5,470	² 5,633
売上原価	1,548	1,580
売上総利益	3,921	4,053
販売費及び一般管理費	^{1、2} 2,099	^{1、2} 2,508
営業利益	1,822	1,544
営業外収益		
受取利息	² 8	² 19
受取配当金	² 525	² 648
協賛金収入	236	205
その他	² 14	² 157
営業外収益合計	785	1,030
営業外費用		
支払利息	² 184	² 154
貸倒引当金繰入額	-	135
その他	7	2
営業外費用合計	191	291
経常利益	2,415	2,283
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	11	-
関係会社株式売却益	-	³ 5,209
その他	0	4
特別利益合計	12	5,213
特別損失		
関係会社株式評価損	877	436
減損損失	398	784
その他	² 59	64
特別損失合計	1,335	1,284
税引前当期純利益	1,092	6,212
法人税、住民税及び事業税	580	388
法人税等調整額	35	167
法人税等合計	544	220
当期純利益	547	5,991

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		1,355	87.6	1,416	89.6
経費		190	12.3	162	10.3
食材等仕入		2	0.1	1	0.1
当期売上原価		1,548	100.0	1,580	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,012	1,224	3,351	4,576	4,663	4,663	20	10,231
当期変動額								
剰余金の配当					1,085	1,085		1,085
当期純利益					547	547		547
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	537	537	-	537
当期末残高	1,012	1,224	3,351	4,576	4,125	4,125	20	9,693

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	10,231
当期変動額			
剰余金の配当			1,085
当期純利益			547
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	538
当期末残高	0	0	9,693

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,012	1,224	3,351	4,576	4,125	4,125	20	9,693
当期変動額								
剰余金の配当					1,038	1,038		1,038
当期純利益					5,991	5,991		5,991
自己株式の取得							1,232	1,232
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,953	4,953	1,232	3,720
当期末残高	1,012	1,224	3,351	4,576	9,079	9,079	1,253	13,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	9,693
当期変動額			
剰余金の配当			1,038
当期純利益			5,991
自己株式の取得			1,232
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,720
当期末残高	0	0	13,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
建物附属設備	3～17年
構築物	10～50年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

主な耐用年数は5年であります。

ただし、契約期間に定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 変動金利の借入金、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP)

(1) 取引の概要

連結財務諸表「連結財務諸表注記 33. 株式報酬」に同一の内容を記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度1,232百万円及び1,000,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
株式会社KRホールディングス	3,160百万円	2,620百万円
Create Restaurants NY Inc.	-	102
計	3,160	2,722

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
給与	614百万円	733百万円
役員報酬	186	186
法定福利費	108	133
業務委託費	196	316
株主優待引当金繰入額	268	333
減価償却費	95	89

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	5,197百万円	5,367百万円
販売費及び一般管理費	9	6
営業取引以外の取引高	557	677

3. 関係会社株式売却益

当社連結子会社であるSFPホールディングス株式会社株式の売却に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	7,884	38,247	30,363

当事業年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,599	31,441	24,841

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
子会社株式	17,460	18,163

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	34百万円	4百万円
未払事業所税	1	1
株主優待引当金	82	102
前受収益	52	43
店舗閉鎖損失引当金	2	3
資産除去債務	52	71
その他	2	5
繰延税金資産(流動)合計	228	231
繰延税金資産・負債(流動)の純額	228	231
繰延税金資産(固定)		
減損損失	200	345
資産除去債務	410	399
関係会社株式評価損	636	767
貸倒引当金	-	41
長期前受収益	38	28
減価償却費	20	17
その他	0	6
繰延税金資産(固定)小計	1,308	1,606
評価性引当額	284	447
繰延税金資産(固定)合計	1,023	1,159
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	216	187
繰延税金負債(固定)合計	216	187
繰延税金資産・負債(固定)の純額	806	971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.5	31.9
住民税均等割額	0.3	0.0
評価性引当額の増減額	22.5	2.6
税額控除	0.5	-
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	3.5

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 7.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

木屋フーズ株式会社の株式取得について

連結財務諸表「連結財務諸表注記38.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,743	976	695 (681)	1,026	5,998	9,722
	構築物	19	1	1 (1)	2	17	17
	機械及び装置	38	-	-	11	27	11
	工具、器具及び備品	773	424	96 (91)	405	697	2,053
	土地	1,143	-	-	-	1,143	-
	建設仮勘定	106	-	61	-	45	-
	計	8,825	1,402	853 (773)	1,444	7,929	11,805
無形固定資産	ソフトウェア	91	62	-	33	120	-
	その他	10	17	-	0	28	-
	計	102	80	-	33	149	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

2. 建物の主な増加

マッチャハウス産寧坂	79	百万円	店舗新設による取得
ジャンフランソワ日比谷	73		店舗新設による取得
ブルックリンシティグリル日比谷	69		店舗新設による取得
ポストンオイスター日比谷	62		店舗新設による取得
九龍點心福岡	61		店舗新設による取得
その他新規出店等67店舗分	630		店舗新設等による取得

3. 工具、器具及び備品の主な増加

本社	32	百万円	サーバー等の情報機器関連購入による取得
ジャンフランソワ日比谷	32		店舗新設による取得
ミスターファーマー木更津	21		店舗新設による取得
九龍點心福岡	14		店舗新設による取得
ミスターファーマー日比谷	13		店舗新設による取得
その他新規出店等197店舗分	309		店舗新設等による取得

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	268	333	268	333
店舗閉鎖損失引当金	8	10	8	10
株式給付引当金	-	9	-	9
貸倒引当金	-	135	-	135

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.createrestaurants.com/								
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。</p> <p>2. 贈呈内容 弊社グループ店舗で使用できる食事券を贈呈しております。</p> <p>3. 贈呈基準</p> <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>3,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,500株未満</td> <td>6,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上4,500株未満</td> <td>15,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>4,500株以上</td> <td>30,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> </table> <p>200株以上を1年以上継続保有している株主様に、下記金額のお食事券を追加贈呈しております。</p> <p>200株以上1年以上継続保有 1,500円分×年2回の食事券贈呈</p> <p>継続保有とは、株主名簿確定基準日（2月末日及び8月31日）の株主名簿に、200株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記録又は記載されていることとあります。</p>	100株以上500株未満	3,000円分×年2回の食事券贈呈	500株以上1,500株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈	1,500株以上4,500株未満	15,000円分×年2回の食事券贈呈	4,500株以上	30,000円分×年2回の食事券贈呈
100株以上500株未満	3,000円分×年2回の食事券贈呈								
500株以上1,500株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈								
1,500株以上4,500株未満	15,000円分×年2回の食事券贈呈								
4,500株以上	30,000円分×年2回の食事券贈呈								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自2017年3月1日至2018年2月28日)2018年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自2018年3月1日至2018年5月31日)2018年7月13日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自2018年6月1日至2018年8月31日)2018年10月12日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自2018年9月1日至2018年11月30日)2019年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年4月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年5月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年4月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月15日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広	瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽	木	利 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2019年5月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。